

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月30日
【事業年度】	第73期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
【会社名】	ロイヤルホールディングス株式会社
【英訳名】	ROYAL HOLDINGS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿 部 正 孝
【本店の所在の場所】	福岡市博多区那珂三丁目28番5号 (上記は登記上の本店所在地であり、実質的な本社業務は下記「最寄りの 連絡場所」において行っております。)
【電話番号】	
【事務連絡者氏名】	
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区桜新町一丁目34番6号
【電話番号】	03 - 5707 - 8800 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務企画部長(兼)法務室長 富 永 章 嗣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) ロイヤルホールディングス株式会社東京本部 (東京都世田谷区桜新町一丁目34番6号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第69期 2017年12月	第70期 2018年12月	第71期 2019年12月	第72期 2020年12月	第73期 2021年12月
売上高 (百万円)	135,563	137,701	140,578	84,304	83,975
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	6,056	5,765	4,639	19,855	4,498
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失 (百万円) ( )	3,533	2,791	1,923	27,532	2,873
包括利益 (百万円)	4,597	1,723	2,064	29,892	2,917
純資産額 (百万円)	51,973	51,125	52,028	21,011	33,999
総資産額 (百万円)	97,138	99,262	102,540	105,896	109,767
1株当たり純資産額 (円)	1,343.02	1,336.77	1,361.56	559.62	640.47
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	93.06	73.71	51.54	737.44	68.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.5	50.3	49.6	19.7	31.0
自己資本利益率 (%)	7.2	5.5	3.8	-	-
株価収益率 (倍)	33.4	34.6	48.0	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,350	8,478	9,849	7,234	1,886
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,279	6,121	5,941	9,918	2,061
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,580	4,591	4,774	26,590	9,070
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	7,558	5,311	4,449	13,890	23,120
従業員数 (人)	2,646	2,686	2,706	2,680	1,894
(外、平均臨時雇用者数)	(9,570)	(9,252)	(9,071)	(6,593)	(5,983)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 売上高には、その他の営業収入を含めて記載しております。

3 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 ( ) の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託 ( J - E S O P ) 」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 ( 信託E口 ) が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

4 第72期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

5 第72期及び第73期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」 ( 企業会計基準第28号 平成30年2月16日 ) 等を第71期の期首から適用しており、第70期の主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (百万円)	5,110	5,725	6,919	5,360	3,742
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	1,028	1,271	2,416	1,011	836
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	1,479	1,301	744	11,735	2,436
資本金 (百万円)	13,676	13,676	13,676	13,676	13,676
発行済株式総数					
普通株式 (株)	40,204,189	39,554,189	39,554,189	39,554,189	45,374,889
A種優先株式	-	-	-	-	3,000
B種優先株式	-	-	-	-	3,000
純資産額 (百万円)	39,909	37,327	37,090	22,962	36,627
総資産額 (百万円)	55,061	51,426	49,518	58,676	68,592
1株当たり純資産額 (円)	1,051.18	1,000.15	993.65	614.95	701.21
1株当たり配当額					
普通株式	26.00	28.00	28.00	0.00	5.00
A種優先株式	-	-	-	-	64,274.00
B種優先株式	-	-	-	-	34,027.40
(うち1株当たり中間配当額)					
(普通株式)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
(A種優先株式)	(-)	(-)	(-)	(-)	(0.00)
(B種優先株式)	(-)	(-)	(-)	(-)	(0.00)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	38.97	34.37	19.94	314.33	58.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.5	72.6	74.9	39.1	53.4
自己資本利益率 (%)	3.8	3.4	2.0	-	-
株価収益率 (倍)	79.7	74.1	124.0	-	-
配当性向 (%)	66.7	81.5	140.4	-	-
従業員数 (人)	117	127	72	81	111
(外、平均臨時雇用者数)	(8)	(11)	(13)	(14)	(17)
株主総利回り (%)	167.5	139.2	136.7	102.8	106.2
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(122.2)	(102.7)	(121.3)	(130.3)	(146.9)
最高株価 (円)	3,280	3,175	2,841	2,495	2,435
最低株価 (円)	1,861	2,297	2,439	1,378	1,648

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 売上高は、営業収入を記載しております。

3 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 ( ) の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託 (J-E S O P)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

4 第72期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

5 第72期及び第73期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。

6 最高株価及び最低株価は普通株式の東京証券取引所 (市場第一部) におけるものです。なお、A種優先株式及びB種優先株式は非上場であるため、株主総利回り、最高株価及び最低株価は記載しておりません。

7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」 (企業会計基準第28号 平成30年2月16日) 等を第71期の期首から適用しており、第70期の主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

当社は、創業者である江頭匡一が米極東空軍春日原ベース内で行っていたコンセッションニア（御用商）の業務拡大に伴い、1950年4月4日キルロイ特殊貿易株式会社を設立、その後、同社を母体として、それぞれ別々の企業体でパン・ケーキの製造・販売業、レストラン業、アイスクリームの製造・販売業を行っていましたが、「飲食業の産業化」を確立するため、これらの事業を統一し、1956年5月、ロイヤル株式会社（資本金1,000千円）を設立したことに始まります。

その後、1971年5月、ロイヤル株式会社の株式額面を50円に変更することを目的として、キルロイ特殊貿易株式会社が、ロイヤル株式会社を吸収合併の上、会社名をロイヤル株式会社に変更し、被合併会社の営業活動を全面的に継承しました。従って、以下の「沿革」については、実質上の存続会社であるロイヤル株式会社（被合併会社）の設立の周辺から記載いたしました。

1951年10月	日本航空国内線の営業開始と同時に福岡空港において機内食搭載と喫茶営業を開始。
1951年12月	福岡市堅粕で製菓・製パン業を開始、(株)ロイヤルベーカリーを設立。
1953年11月	福岡市東中洲にレストランを開業、(有)ロイヤルを設立。
1955年2月	アイスクリームの製造販売に着手。
1956年5月	ロイヤル(株)（資本金1,000千円）を福岡市東中洲に設立。
1962年9月	セントラルキッチンシステム（集中調理方式）を採用し、業務用冷凍料理の製造に着手。
1969年9月	福岡市大字那珂に新本社・工場（ロイヤルセンター）が完成、全部門を移転。
1978年8月	福岡証券取引所に上場。
1981年8月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1982年8月	東京都世田谷区桜新町に東京本社（現東京本部）を設置。
1983年6月	東京証券取引所市場第一部に指定。
1983年10月	千葉県船橋市高瀬町に東京食品工場を建設。
1990年10月	ロイヤルマリOTTアンドエスシー(株)（現ロイヤルコントラクトサービス(株)）を設立。
2000年3月	(株)関西インフライトケイタリング（現双日ロイヤルインフライトケイタリング(株)）を株式取得により連結子会社化。
2002年4月	オージー・ロイヤル(株)（現ロイヤルフードサービス(株)）を株式の追加取得により連結子会社化。
2003年12月	那須高原フードサービス(株)を株式取得により連結子会社化。
2004年7月	アールエヌティーホテルズ(株)を株式の追加取得により連結子会社化。
2005年7月	持株会社制に移行し、会社名をロイヤルホールディングス(株)に変更。 会社分割により、ロイヤル(株)、ロイヤル北海道(株)（現ロイヤルフードサービス(株)）、ロイヤル九州(株)（現ロイヤルフードサービス(株)）、ロイヤル空港レストラン(株)（現ロイヤルコントラクトサービス(株)）、ロイヤルカジュアルダイニング(株)（現ロイヤルフードサービス(株)）及びロイヤルマネジメント(株)（いずれも連結子会社）に事業を承継。
2005年11月	(株)伊勢丹ダイニング（現ロイヤルコントラクトサービス(株)）を株式取得により連結子会社化。
2005年12月	関連会社アールアンドケーフードサービス(株)（現ロイヤルフードサービス(株)）がキリンダイニング(株)より飲食店26店の営業譲受け。取締役の派遣等により同社を連結子会社化。
2006年6月	(株)テンコーポレーション（現ロイヤルフードサービス(株)）を株式取得及び取締役の異動により連結子会社化。
2007年4月	セントレスタ(株)（現ロイヤルコントラクトサービス(株)）を株式取得により連結子会社化。
2007年8月	ロイヤル(株)が会社分割によりロイヤル関東(株)（現ロイヤルフードサービス(株)）に事業を承継。
2008年7月	福岡ケータリングサービス(株)（現双日ロイヤルインフライトケイタリング(株)）を株式取得により連結子会社化。
2009年1月	ロイヤル関東(株)（現ロイヤルフードサービス(株)）がロイヤル東日本(株)を吸収合併。
2010年1月	那須高原フードサービス(株)を吸収合併。 アールアンドケーフードサービス(株)（現ロイヤルフードサービス(株)）がロイヤルカジュアルダイニング(株)を吸収合併。 セントレスタ(株)（現ロイヤルコントラクトサービス(株)）がアールアンドアイダイニング(株)（旧(株)伊勢丹ダイニング）を吸収合併。
2011年1月	会社分割によりロイヤル空港レストラン(株)（現ロイヤルコントラクトサービス(株)）に高速道路事業を承継。 ロイヤル東日本(株)（現ロイヤルフードサービス(株)）がロイヤル関西(株)及びロイヤル西日本(株)を吸収合併し、商号をロイヤルホスト(株)に変更。 アールアンドケーフードサービス(株)（現ロイヤルフードサービス(株)）が(株)カフェクロワッサンを吸収合併。
2015年7月	福岡インフライトケイタリング(株)（現双日ロイヤルインフライトケイタリング(株)）が、沖縄県那覇市鏡水に沖縄工場を建設。
2016年1月	ロイヤルコントラクトサービス(株)がセントレスタ(株)を吸収合併。
2016年7月	(株)関西インフライトケイタリングが福岡インフライトケイタリング(株)を吸収合併し、商号をロイヤルインフライトケイタリング(株)（現双日ロイヤルインフライトケイタリング(株)）に変更。
2018年4月	(株)チャウダーズ（現ロイヤルコントラクトサービス(株)）を株式取得により連結子会社化。
2019年1月	ロイヤル空港高速フードサービス(株)（現ロイヤルコントラクトサービス(株)）が(株)チャウダーズを吸収合併。
2020年2月	西洋フード・コンパスグループ(株)（現コンパスグループ・ジャパン(株)）からハイウェイロイヤル(株)の株式を取得し、関連会社として持分法を適用。
2021年1月	ロイヤルホスト(株)が(株)テンコーポレーション及びアールアンドケーフードサービス(株)を吸収合併し、商号をロイヤルフードサービス(株)に変更。ロイヤル空港高速フードサービス(株)がロイヤルコントラクトサービス(株)を吸収合併し、商号をロイヤルコントラクトサービス(株)に変更。これにより「1セグメント・1事業会社」体制に再編。
2021年2月	双日(株)と「資本業務提携契約」を締結。

- 2021年3月 双日㈱を割当先とする普通株式9,999百万円を発行し、双日㈱が当社の主要株主となる。  
取引銀行4行を割当先とするA種優先株式・B種優先株式総額6,000百万円を発行。  
ロイヤルインフライトケイタリング㈱(現双日ロイヤルインフライトケイタリング㈱)の第三者割当増資に伴い同社が連結子会社から持分法適用の関連会社へ移行。
- 2021年8月 双日㈱との合弁契約により、シンガポール共和国に海外子会社Royal Sojitz International Pte. Ltd.を設立。
- 2022年2月 双日㈱による上記資本業務提携契約に基づく新株予約権の一部行使を受け、双日㈱が当社のその他の関係会社となる。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社6社及び関連会社4社で構成され、外食事業、コントラクト事業、ホテル事業及び食品事業を主な内容として、事業活動を展開しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

#### (1) 外食事業

子会社ロイヤルフードサービス㈱が、ホスピタリティ・レストラン「ロイヤルホスト」、天井・天ぷら専門店「てんや」、ピザレストラン「シェーキーズ」、サラダバー&グリル「シズラー」等のチェーン店のほか、ビアレストラン、カフェ、各種専門店等の多種多様な飲食業態を展開しております。

#### (2) コントラクト事業

子会社ロイヤルコントラクトサービス㈱、関連会社ハイウェイロイヤル㈱が、法人からの委託等により、空港ターミナルビル、高速道路サービスエリア・パーキングエリア、コンベンション施設、オフィスビル、医療介護施設、百貨店、官公庁等において、それぞれの立地特性に合わせた多種多様な飲食業態を展開しております。

#### (3) ホテル事業

子会社アールエヌティーホテルズ㈱、関連会社ケイ・アンド・アール・ホテルデベロップメント㈱が、「リッチモンドホテル」等を全国に展開しております。

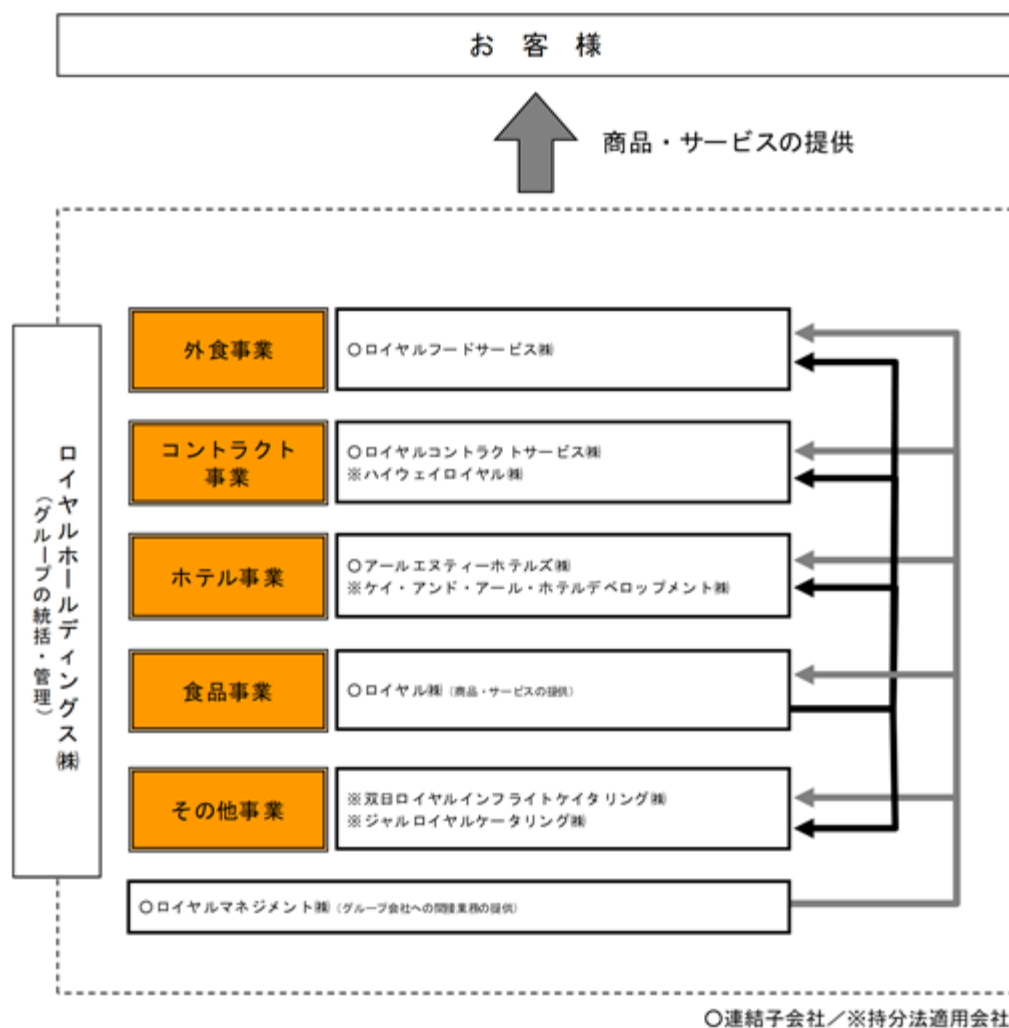
#### (4) 食品事業

子会社ロイヤル㈱が、主に当社グループの各事業における食品製造、購買、物流業務等のインフラ機能を担っているほか、グループ外企業向けの「業務食」および家庭用フローズンミール「ロイヤルデリ」の製造を行っております。

#### (5) その他

関連会社、双日ロイヤルインフライトケイタリング㈱、ジャルロイヤルケータリング㈱が行っている機内食事業及び当社が行っている不動産賃貸の事業等であります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 1. 2021年1月1日付で、当社の連結子会社は、以下の商号変更及び組織再編を行っております。

- (1) ロイヤルフードサービス㈱は、ロイヤルホスト㈱から商号変更しております。また同日付で㈱デンコーポレーション及びアールアンドケイフードサービス㈱を吸収合併しております。
- (2) ロイヤルコントラクトサービス㈱は、ロイヤル空港高速フードサービス㈱から商号変更しております。また同日付でロイヤルコントラクトサービス㈱を吸収合併しております。

2. 双日ロイヤルインフライトケイタリング㈱は、従来、連結子会社でしたが、2021年3月31日付で同社が実施した第三者割当増資に伴い当社の持分比率が低下したことにより、持分法適用関連会社としております。なお、同社は2021年4月1日付で、ロイヤルインフライトケイタリング㈱から商号変更しております。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任(人)	事業上の関係
(連結子会社) ロイヤル㈱ (注)3	福岡市 博多区	100	食品事業	100.0	2	資金貸借、工場賃貸 リース料等の支払保証、等
ロイヤルフードサービス㈱ (注)3、5	東京都 世田谷区	100	外食事業	100.0	2	資金貸借、店舗賃貸、等
ロイヤルコントラクトサービス㈱ (注)3、4、5	東京都 世田谷区	100	コントラクト事業	100.0	2	資金貸借、等
アールエヌティーホテルズ㈱ (注)3、4、5	東京都 世田谷区	100	ホテル事業	92.0	2	資金貸借、 賃借料等の支払保証、等
ロイヤルマネジメント㈱ (注)3	東京都 世田谷区	100	全社(共通) (グループ会社への 間接業務の提供)	100.0	1	資金貸借、 間接業務の委託、等
(持分法適用関連会社) ハイウェイロイヤル㈱	東京都 世田谷区	0	コントラクト事業	50.0	3	資金貸借、等
ケイ・アンド・アール・ホテル デベロップメント㈱	千葉県 市川市	100	ホテル事業	49.0		資金貸借、等
双日ロイヤルインフライト ケイタリング㈱	大阪府 泉南市	100	その他	40.0	2	資金貸借、工場賃貸、等
ジャルロイヤルケータリング㈱	千葉県 成田市	2,700	その他	49.0	2	

(注)1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有割合は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

3 特定子会社に該当しております。

4 連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社であり、2021年12月末時点の債務超過の額は、ロイヤルコントラクトサービス㈱2,549百万円、アールエヌティーホテルズ㈱5,334百万円であります。

5 ロイヤルフードサービス㈱、ロイヤルコントラクトサービス㈱及びアールエヌティーホテルズ㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

ロイヤルフードサービス㈱

主要な損益情報等	売上高	45,522百万円
	経常利益	2,135百万円
	当期純利益	1,549百万円
	純資産額	93百万円
	総資産額	14,572百万円

ロイヤルコントラクトサービス㈱

主要な損益情報等	売上高	17,330百万円
	経常損失	377百万円
	当期純損失	309百万円
	純資産額	2,549百万円
	総資産額	4,126百万円

アールエヌティーホテルズ㈱

主要な損益情報等	売上高	16,710百万円
	経常損失	3,093百万円
	当期純損失	3,194百万円
	純資産額	5,334百万円
	総資産額	34,415百万円

(注)売上高には、その他の営業収入を含めて記載しております。



## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
外食事業	897	(3,670)
コントラクト事業	495	(1,340)
ホテル事業	142	(566)
食品事業	191	(322)
報告セグメント計	1,725	(5,898)
その他	3	(5)
全社(共通)	166	(80)
合計	1,894	(5,983)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 前連結会計年度に比べ、従業員数が各セグメントの合計で786名減少しております。これは、2020年10月27日付の取締役会決議に基づく早期希望退職者の募集について315名の応募があり、当連結会計年度において各事業セグメントの従業員数が減少したこと、また、前連結会計年度において、「機内食事業」としておりましたロイヤルインフライトケイタリング(株)を、2021年3月31日付で同社が実施した第三者割当増資に伴い当社の持分比率が低下したことにより、連結の範囲から除外したことなどによるものであります。なお、2021年3月31日時点の同社の従業員数は325名であります。

## (2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
111 (17)	46.6	5.3	6,195

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 当社の従業員は、その一部を除き、全社(共通)に所属しております。
- 4 前事業年度に比べ、従業員数が30人増加しております。これは、経営効率化を進める中で、当事業年度においてグループ内の共通機能を当社に集約したことにより、当該業務に従事する従業員が当社に異動したことなどによるものでございます。

## (3) 労働組合の状況

当社グループには、ロイヤルグループ労働組合が組織されており、連合(日本労働組合総連合会)の構成組織であるUAゼンセンに加盟しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、創業以来、「食」を通じて国民生活の向上に寄与すること」を目指して、お客様の食生活への貢献を企業目的として取り組んでおります。また2012年度からは、ホテル事業の伸張を受け、「日本で一番質の高い食」と「ホスピタリティ」を通じて国民生活の向上に寄与すること」を目指しております。

斯かる企業目的を実現するために、事業ごとにコア戦略を明確にし、長期的かつ安定的な企業価値の向上に向けて取り組んでおります。今後におきましては、引き続き持続性のある成長を企図し、如何なる時代においても経営基本理念を礎として、あらゆるステークホルダーから共感・支持を得られる企業グループとなるべく全社一丸となって取り組んでまいります。

#### (2) 経営環境

2022年度におきましても、世界的にワクチン接種や治療薬の開発が進んでいるものの、新型コロナウイルス感染症の収束時期は依然として不透明であり、影響のさらなる長期化が懸念されております。また、原材料費等の高騰や労働力不足の深刻化、地政学的リスクやサステナビリティリスクの高まりも経済活動に大きな影響を及ぼしております。加えて、国内においては、外出控えやテレワークの浸透により、生活様式が大きく変化しており、従来の業務体制や事業の仕組みを大きく変革していくことが求められていると認識しております。

#### (3) 中期的な会社の経営戦略及び優先的に対処すべき課題

当社グループは、2021年2月15日に双日株式会社（以下「双日」）と「資本業務提携契約」を締結し、双日との業務提携を最大限活用し、構造改革をより効果的に推進すると共に、社会インフラの一翼を担う企業グループとしての存続を図るため収益力の早期回復・向上の実現をミッションとして取り組んでまいりました。

2022年1月にはグループ内外の連携をより強化することを企図し、執行役員連絡会並びに戦略室の設置等を含む組織改編を行い、2022年2月に『「再生・変革」から「成長」へ』を掲げる中期経営計画（2022年～2024年）を策定いたしました。

当該中期経営計画では、「時間や場所にとらわれない「食」と「ホスピタリティ」の提供」をビジョンとして掲げ、「変化への対応」を着実に進めながら「既存事業の収益性向上」と「戦略的事業の創造」の実現に向けた基本戦略を策定しております。

また、第73期定時株主総会および取締役会における承認をもって、阿部正孝が代表取締役社長に就任し、新体制へ移行しております。

#### (中期経営計画の概要)

##### 「変化への対応」

- ・各事業における新たなマーケットの創造
- ・今後を見据えた出店
- ・DXの推進による新たなビジネスモデルの育成
- ・人材の育成と成長

##### 「既存事業の収益性向上」

- ・お客様に提供する付加価値の更なる向上
- ・CXを通じて新たな顧客体験価値を創造
- ・設備投資、システム投資による生産性向上
- ・SCMを通じてのコストダウン

##### 「戦略的事業の創造」

- ・双日との連携による戦略的事業の創造
- ・成長分野の育成（ロイヤルデリ、業務食、T O ・デリバリー業態）
- ・海外展開の推進

上記戦略により、コロナ禍で突きつけられた人流依存のポートフォリオ、固定費負担の増大、及び各事業のレジリエンス不足といった課題に対して、事業ポートフォリオを再定義し、ポストコロナにおけるサステナブルな成長に向けたポートフォリオの再構築を企図しております。

#### (4) 目標とする経営指標

中期経営計画（2022年～2024年）の最終年度における主要財務目標は以下の通りです。

- ・収益力の強化                      売上高 1,360億円・経常利益 65億円・E B I T D A 140億円

- ・株主価値の創出 E P S 80円程度
- ・財務基盤の健全性 自己資本比率 40%程度
- ・資本効率の向上 R O E 8%以上

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。また、以下記載につきましては、現経営環境下において経営者が重要と判断した順に記載しております。

### (1) 財務健全性の回復

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を大きく受け、前連結会計年度に計上した多額の連結当期純損失（親会社株主に帰属する当期純損失）により、財政状態が悪化しております。斯かる状況に対処すべく、当社グループでは、資本業務提携契約に基づく、双日株式会社を割当先とした第三者割当による普通株式9,999百万円の発行及び第1回新株予約権の発行（当初行使価額に基づく調達資金の額7,846百万円）並びに投資契約に基づく取引銀行4行を割当先とする総額6,000百万円の優先株式を発行し、当連結会計年度における財務健全性は改善しております。

しかしながら、引き続き新型コロナウイルス感染症による事業への影響が継続する場合、財務健全性の回復に影響を及ぼす可能性があります。また、株式会社みずほ銀行から調達した短期借入金6,640百万円及び株式会社みずほ銀行他6行からシンジケーション方式により調達した長期借入金16,625百万円（うち1年内返済予定の長期借入金2,500百万円）には財務制限条項が付されており、当社の業績又は財政状態の悪化等の要因で、財務制限条項へ抵触した場合には、当該借入についての返済を求められる可能性があります。

### (2) 感染症

当社グループは感染拡大防止策として、2020年3月に新型コロナウイルス等感染症対策業務継続計画書（BCP）を制定し、店舗でお客様に安心してお食事をしていただけるように、また従業員も安心して業務が遂行できるように、様々な感染拡大対策を講じて感染拡大の防止に努めております。

しかしながら、感染症の拡大による緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発出等により、人々の動きに制約が課され移動又は外出する人が大幅に減少する状況、及び宣言解除後も移動又は外出が控えられる状況が継続した場合、来店客数減による売上の低迷が長期化することにより、当社グループの経営成績等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、消費者の外食機会や意欲も変化するなか、当社グループの各事業においては、以下の取組みに注力しております。

外食事業：営業時間変更、厨房機器・モバイルオーダー導入による効率化、テイクアウト・デリバリーの強化等  
コントラクト事業：固定費低減の取組み、オリジナル商品の開発・販売等

ホテル事業：新需要の取込、マルチタスク化等による業務運営の効率化、ニューノーマル対応のサービス等

食品事業：EC販売及びグループ内の店舗を販売チャネルとした、家庭用フローズンミールの開発・販売等

### (3) 人材の確保と育成

当社グループの事業において円滑な運営を継続するためには、短時間労働者、外国人労働者を含めた人材の確保が重要な課題であり、社員の配置転換、新卒・中途社員の採用等を行うなど、人材の確保に注力しております。また、当社グループが持続的に成長するためには確保した人材を教育し技能の向上を図る必要があります。労働人口の減少が先々見込まれる状況下、計画に沿った人材確保が困難な状況、確保した人材の育成に失敗した状況、人材流出が激化した状況等が継続した場合、労働集約型のビジネスモデルが大半を占める当社グループにおいては、お客様に提供する商品やサービスの品質低下が生じる可能性を否めず、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループにおける人件費増加の発生可能性として、労働・労務関連法規の改正や社会保険制度の変更等、現行制度の改変による影響が挙げられます。これらに対しては、人事制度改定による対応はもとより、デジタルやテクノロジーを活用し効率性の向上に取組む必要があると認識しております。このような状況下、前述の取組みが不十分のため関連法令や労働環境に係わる変化への対応に遅延又は不足が生じた場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 食品の安全性

当社グループでは、飲食店営業、食品製造、食品販売、それぞれについて食品衛生法に基づき、必要な営業許可等を取得し、営業・製造・販売を行っており、品質管理の重要性を十分認識した上で、従業員に対して品質管理の指導教育を徹底するとともに、定期的な点検や検査により品質問題の発生防止に取り組んでおります。さらにグループ横断的に食材の品質衛生状態を管理する独立部署を社長直轄に置き、品質保証体制の強化に努めております。しかしながら、店舗、製造拠点、販売店において食中毒、異物混入等の品質問題が発生した場合には、営業停止あるいは風評悪化等により、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが使用する食材については、法規制に加え自主基準を設けるとともに調達先を選別するなど、安全な食材確保に努めております。しかしながら、当社グループの使用する食材に健康被害をもたらすものが混入する等、使用食材の安全性に疑義が呈された場合、風評被害を含め、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 食材・商品等の供給体制と仕入コスト

当社グループは、店舗の食品の安全、効率的な運営と生産性の向上を目的に、食品工場、及び多数の取引先等からなるサプライチェーンを構築しています。

当該サプライチェーンの構成上、重要性が高い食品工場においては、品質安全性、商品差別化と供給の安定性を確保するために、自社にて一部商品の生産と供給を行っております。このため、自社生産部門において供給体制や品質等に問題が生じた場合には、商品の供給中断に伴う営業一時停止や営業制限等により、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当該サプライチェーンに取り込んでいる取引先より提供を受ける食材や商品の品質水準や物流面を担うドライバーの不足等を含む供給体制等に問題が発生した場合、あるいは自然災害や、火災等の不測の事故等が発生した場合、店舗への食材・商品・備品の供給に支障をきたす可能性があります。その結果、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

加えて、当社グループが使用する食材等の仕入コストは、天候や為替相場など様々な要因により大きく変動する可能性があります。特に昨今、様々な要因により、価格の変動幅が大きくなっております。こうした仕入価格の変動が経営成績に与える影響を極力抑制するための各種施策を実施しておりますが、価格上昇の影響をすべて回避することは困難であり、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) ブランド戦略

当社グループが展開する店舗名やロゴタイプ、商品に関する商標等の知的財産権は、重要性が高いものであると考えております。ロイヤルホスト・てんや等のブランドは長年にわたり顧客の支持を受けており、当社グループのブランドイメージの維持・向上やマーケティング戦略に不可欠なものとなっております。これら商標等の知的財産権については、その保護に努めておりますが、その保護に失敗した場合、又は第三者が当社グループの知的財産権を悪用若しくは侵害した場合、ブランドの価値が損なわれ、当社グループの事業、ブランドイメージ、社会的信用に影響を与える可能性があります。

#### (7) 店舗等拠点の管理

当社グループの外食事業の店舗の多くは借地又は賃借用の建物を使用しておりますが、賃貸借契約は賃貸人側の事情による解約や賃料が改定される可能性があります。当社グループの拠点管理部署にて賃貸人と契約条件・期間の交渉を実施しておりますが、賃貸借契約の期間前解約、賃料の大幅な増加が想定以上に発生した場合、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループで運営する店舗において建物・設備の計画的、定期的な保守点検、メンテナンスを実施しておりますが、経年による老朽化が進行した場合、昨今の気候変動や自然災害の大型化による影響等により損壊や崩落等の被害の可能性があります。物理的な被害にとどまらず人的被害を伴う可能性があるほか、営業の一時停止や営業制限等により、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) テクノロジーの導入

当社グループは飲食産業全体が抱える課題に対応すべく、様々なテクノロジーの情報を収集、分析し、実験店舗にて実証を行っております。テクノロジーは日進月歩で進化しており、導入の遅延が生じた場合、競合他社に対する優位性の低下や事業の収益性の低下につながる恐れがあり、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 情報管理

当社グループでは大量の事業運営に関わる機密情報や、経営数値情報、また、営業を目的とした大量の顧客情報や、特定個人情報を取り扱っております。当社グループは機密情報の漏洩を重要なリスクと認識し、その取扱いに関するルールを定め、厳重な管理取扱をグループ内に周知しておりますが、昨今頻繁に発生しているSNSによる情報流出やサイバー攻撃等により各種情報の漏洩や取り扱い情報の不正な改ざん等の問題、或いは個人情報の流出等の問題が発生した場合には、当社グループの信用に大きな影響を与えるとともに、損害賠償の責を負う可能性もあり、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、サプライチェーンの管理、店舗での注文、決済等において情報通信システムに大きく依存しております。当社のグループ内システム部門において、コンピューターウイルス・サイバー攻撃などに対し、適切に防止策を実施してリスクの低減を図っております。情報通信システムが悪意ある攻撃などで障害が発生した場合、効率的な運営ができず、又は情報喪失や情報流出により、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

さらに当社グループに関連し、インターネット上で様々な書き込みや画像等により風評被害が発生した場合、その内容の真偽にかかわらず、当社グループの事業、経営成績、ブランドイメージ及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループ以外の風評被害であっても、外食市場の社会的評価や評判が下落するもの場合、当社グループの事業、経営成績、ブランドイメージ及び社会的信用にも影響を及ぼす可能性があります。

#### (10) 景気動向と競合

当社グループの経営成績は景気動向、特に個人消費の動向に大きく影響を受けます。所得税、消費税、社会保険負担、景況動向など様々な外部要因による個人可処分所得の増減が個人消費に影響するため、政治経済状況を注意深く観察していくことが必要です。社会環境の見通しの誤りやその変化への対応が遅れる場合、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、女性の社会進出や少子化など社会構造の変化に伴い、人々の生活スタイルも変容しており、中食やデリバリーサービスの日常化など消費やマーケットの構造もその影響を受けております。これに伴い外食同業間だけでなく業態・業種を超えて顧客確保のための企業間競争がますます激化するなど、構造変化とその対応如何が当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (11) 自然災害

昨今の気候変動は、特に日本においては地震の多発化、温暖化によるゲリラ豪雨の発生、台風の大型化等が見受けられます。このような状況から大規模な地震等の自然災害が発生した場合に備え、当社グループでは専門部署を設置し、事業継続計画（BCP）の策定、防災訓練の実施、社員安否確認システムの整備などの対策を講じておりますが、これらの自然災害により影響を受けた地域では、日常生活も深刻な状況となり、当社グループの店舗においても設備損傷、ライフラインの利用制限、さらには取引先、物流などのサプライチェーンが寸断され、正常な事業活動の継続が困難となり、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (12) 法令遵守

当社グループは様々な法令の枠のもとで営業活動を行っており、情報開示や研修等による啓蒙活動によって法令遵守の意識向上に努め、当社グループのリスク管理規程に基づきリスク管理委員会を設置し、当社グループ内の様々なリスクを適切に認識し、具体的対策を実施しておりますが、取引先や加盟店への対応徹底も含め、新たな法令制定、法改正への対応に不備が生じた場合、当社グループの信用に大きな影響を与えるとともに、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループはフランチャイズ契約による事業活動も展開しており、フランチャイジーに対する指導不足等により法令遵守に違反する事例が生じた場合、当社グループの信用に大きな影響を与えるととともに、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

加えて、当社グループの事業は食品衛生法を始めとして、様々な法的規制の枠組みの中で運営しております。昨今のHACCP義務化ほか、食品表示関連も含め、法的規制が強化された場合、これに対応するための新たな費用の発生等により、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

## (13) サステナビリティリスク

国内外に営業拠点を持ち、様々な取引先と広範なサプライチェーンを構築し、労働集約型の事業を展開する当社グループにおいて、世界人口の増加、気候変動の進行、資源枯渇などの地球規模での構造的な変化による中長期的な経済活動への影響は事業継続に関わるリスクであると認識しております。

サプライチェーン上の人権問題・環境破壊を起因とする不買運動の発生、サステナビリティ課題への対応遅れによるブランドイメージや社会的信用の棄損などは、当社グループの経営成績等に直接的な影響を及ぼす可能性があります。

なお、食に関わる項目については当社グループの貢献が特に期待されていると認識しており、当社は、グループ全体で食品ロス削減の取組みや災害支援などCSR活動への継続的かつ積極的な参加に努めておりますが、その活動内容や告知が十分でない場合、レピュテーションの棄損、消費者からの反発などを通じて、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営者の視点による当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

#### (1) 経営成績等の状況の概要及び分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループの経営成績等の状況の概要及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

##### 経営成績の状況

###### （売上高及び営業損益）

当連結会計年度の売上高（その他の営業収入を含む）は、前連結会計年度から328百万円の微減（0.4%）となり、83,975百万円となりました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が長期間に亘り継続した影響を受けたものでございます。

当社グループのセグメント別売上高は、「(2) 生産、受注及び販売の実績」に記載のとおりでございますが、宿泊需要の緩やかな回復によりホテル事業が増収となった一方で、時短営業や酒類販売の停止、都道府県を跨ぐ移動の停滞などにより外食事業やコントラクト事業が減収となったことから、ホテル事業の占める割合が相対的に高まりました。今後は各事業セグメントで業績の更なる回復を図り、バランスのとれたポートフォリオの再構築を進めてまいります。

売上原価につきましては、前連結会計年度に比べ1,934百万円減少（7.0%）いたしました。なお、売上原価が売上高に占める比率（売上原価率）は、前連結会計年度から2.2ポイント低下し30.7%となっております。これは、原価率が相対的に低いホテル事業の売上シェアが上昇したためであります。

販売費及び一般管理費につきましては、前連結会計年度に比べ10,297百万円減少（13.6%）いたしました。なお、販売費及び一般管理費が売上高に占める比率（販管費率）は、経費低減の取り組みを強化し、従業員給与や賃借料、減価償却費等の固定的な費用の占める割合が低下したことにより、前連結会計年度に比べ11.9ポイント低下し78.1%となっております。

以上の結果、営業損失は大きく減少し、7,366百万円（前年同期営業損失19,269百万円）となっております。

###### （営業外損益及び経常損益）

営業外収益は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金を計上したこと等による助成金収入の増加などにより、前連結会計年度に比べ3,883百万円増加（+195.5%）し、5,870百万円となりました。また、営業外費用は、当連結会計年度に第三者割当による普通株式及び優先株式の発行に係る費用等を資金調達費用として計上したことや、リース債務に係る支払利息が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ428百万円増加（+16.7%）し、3,002百万円となりました。

この結果、経常損失は4,498百万円（前年同期経常損失19,855百万円）となっております。当連結会計年度については、構造改革の推進による費用低減や助成金の収益計上により、損失額は大幅に縮小したものの、緊急事態宣言下での消費活動の停滞を受けて経常損失となりました。次期以降、「既存事業の収益性向上」「変化への対応」「戦略的事業の創造」を骨子とした事業計画を推進し、収益力の回復・向上に向けて取り組んでまいります。

###### （特別損益及び税金等調整前当期純損益）

特別利益は、投資有価証券売却益の増加1,465百万円、持分変動利益519百万円及び受取補償金378百万円の計上などにより、前連結会計年度に比べ2,462百万円増加（+598.8%）し、2,873百万円となりました。また、特別損失は、閉店の決定又は収益性の低下による外食事業やコントラクト事業の店舗等に係る減損損失が前連結会計年度に比べて4,687百万円減少したことや、前連結会計年度において早期希望退職者の募集に伴う早期割増退職金1,373百万円を計上していたことなどにより、前連結会計年度に比べ6,555百万円減少（86.3%）し、1,042百万円となりました。

この結果、税金等調整前当期純損失は2,667百万円（前年同期税金等調整前当期純損失27,042百万円）となっております。

###### （法人税等、当期純損益、非支配株主に帰属する当期純損益及び親会社株主に帰属する当期純損益）

法人税等（「法人税、住民税及び事業税」並びに「法人税等調整額」の合計額）は、前連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による業績の悪化を受けて繰延税金資産の計上を見直したことなどにより、前連結会計年度から1,296百万円減少（86.2%）し、207百万円となりました。

これらの結果、当期純損失は2,875百万円（前年同期当期純損失28,546百万円）となっております。

また、非支配株主に帰属する当期純損失は、非支配株主が存在する連結子会社の当期純損失のうち、その持分に相当する額であります。当連結会計年度には1百万円(前年同期非支配株主に帰属する当期純損失1,014百万円)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は2,873百万円(前年同期親会社株主に帰属する当期純損失27,532百万円)となりました。次期以降、各事業セグメントにおいて、付加価値及び効率性をより一層向上させ、「生産性の向上」の各施策を進めていくことに加え、経営資源の有限性を再認識し、「選択と集中」を、よりスピード感を持って進めることが必要と考えております。

各セグメント別の経営成績の状況については、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

#### (外食事業)

当社グループの基幹である外食事業におきましては、ホスピタリティ・レストラン「ロイヤルホスト」、天井・天ぷら専門店「てんや」、ピザレストラン「シェーキーズ」、サラダバー&グリル「シズラー」などのチェーン店のほか、ビアレストラン、カフェ、各種専門店等の多種多様な飲食業態を展開しております。

主力の「ロイヤルホスト」におきましては、1号店の開業から50周年を迎えたことを記念したフェア「洋食小皿&厚切りステーキ」を実施するなど、高付加価値な商品を提供いたしました。また、新たな需要の創出として、テイクアウトメニューやデリバリーサービスを拡充し、中食市場の開拓に注力いたしました。

「てんや」におきましては、全国のご当地食材を使用したメニューの提供を行うとともに、季節にあわせた弁当商品を販売し、テイクアウト需要の拡大に取り組みました。

「専門店」におきましては、ミドルサイズチェーンの「シェーキーズ」、「シズラー」において、世界の食文化や料理を紹介するフェアを実施いたしました。加えて、テイクアウトメニューを充実し、販売増に注力いたしました。また、テイクアウト・デリバリーに強みを持つファストフードの新業態として、「Lucky Rocky Chicken 武蔵小山店(東京都品川区)」、「Lucky Rocky Chicken 吉祥寺店(東京都武蔵野市)」、「Lucky Rocky Chicken 新小岩店(東京都葛飾区)」、「Lucky Rocky Chicken 代々木八幡店(東京都渋谷区)」の4店舗を出店いたしました。

当連結会計年度におきましては、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置を受け営業時間短縮や酒類提供停止の対応を行っており、売上高は45,059百万円(前年同期比 2.6%)と前連結会計年度から減収になりましたが、上記施策を実施したことや、営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金を計上したことなどにより、経常利益は3,339百万円(前年同期経常損失3,813百万円)となりました。

#### (コントラクト事業)

コントラクト事業におきましては、法人からの委託等により、空港ターミナルビル、高速道路サービスエリア・パーキングエリア、コンベンション施設、オフィスビル、医療介護施設、百貨店、官公庁等において、それぞれの立地特性に合わせた多種多様な飲食業態を展開しております。

当連結会計年度におきましては、空港ターミナルビルでは、広島空港、那覇空港、鹿児島空港の3拠点で、コーヒーショップからロイヤルホストへの業態転換を行いました。また、高速道路サービスエリア・パーキングエリアでは、今後の需要回復を見込み、「めかりパーキングエリア上り線(福岡県北九州市)」、「寄居パーキングエリア上り線(埼玉県深谷市)」の2拠点で全面リニューアルを実施いたしました。加えて、持分法適用の関連会社であるハイウェイロイヤル株式会社につきましては、売店商品の企画・開発や人材交流を通じて、グループ内でのシナジー創出に注力いたしました。しかしながら、緊急事態宣言下において、都道府県を跨ぐ移動の停滞や顧客企業でのテレワーク強化、テナント施設での営業制限などの影響を受けたことにより、売上高は17,268百万円(前年同期比 7.0%)と前連結会計年度から減収になりましたが、上記施策を実施したことや、営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金を計上したことなどにより、経常損失は336百万円(前年同期経常損失2,602百万円)と前連結会計年度との比較で損失は縮小しました。

#### (ホテル事業)

ホテル事業におきましては、「ひとと自然にやさしい、常にお客さまのために進化するホテル」を経営理念として掲げ、全国に「リッチモンドホテル」等を45店舗展開しております。

当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、8店舗を感染軽症者・無症状者の宿泊療養施設として各自治体に提供いたしました。また、持分法適用の関連会社であるケイ・アンド・アール・ホテルデベロップメント株式会社においては、2号店となる「京成リッチモンドホテル東京錦糸町」を開業いたしました。加えて、テレワーク・ディユースプランの販売を通じたビジネス利用の掘り起こしやトラベルプランの販売による観光需要の取り込みに注力し、売上高は前年を超過いたしました。緊急事態宣言の影響により宿泊需要はコロナ禍前の水準まで回復せず、売上高は16,710百万円(前年同期比+19.4%)、経常損失は2,784百万円(前年同期経常損失6,996百万円)となりました。



#### （食品事業）

食品事業におきましては、主に当社グループの各事業における食品製造、購買、物流業務等のインフラ機能を担っているほか、グループ外企業向けの「業務食」および家庭用フローズンミール「ロイヤルデリ」の製造も行っております。

当連結会計年度におきましては、ロイヤルデリや業務食の出荷が増加し、売上高は前年を超過いたしました。緊急事態宣言下でロイヤルホストを中心としたグループ内部向けの製造販売量がコロナ禍前の水準には回復せず、売上高は9,526百万円（前年同期比+16.5%）、経常損失は290百万円（前年同期経常損失727百万円）となりました。

#### （その他）

その他の事業は不動産賃貸や機内食等の事業であります。当連結会計年度におきましては、機内食事業子会社の連結の範囲からの除外もあり、売上高は576百万円（前年同期比77.0%）、経常損失は812百万円（前年同期経常損失1,838百万円）となりました。

#### 財政状態の状況

##### （資産）

流動資産は、前連結会計年度末に未収計上していた法人税等の還付などにより、その他の流動資産が1,755百万円減少しておりますが、後述「キャッシュ・フローの状況（資本の財源）」に記載のとおり第三者割当による普通株式の発行及び優先株式の発行等により、現金及び預金が9,229百万円増加したことを主な要因として、前連結会計年度末から8,579百万円増加（+33.6%）し、34,142百万円となりました。

固定資産のうち有形・無形固定資産は、外食事業やホテル事業における新規出店や、既存店舗の改装・改修などの設備投資額（リース資産を含む）4,987百万円に対し、減価償却費5,228百万円、減損損失643百万円等の減少要因があったほか、当連結会計年度中に機内食事業を営む子会社を連結の範囲から除外した影響もあり、前連結会計年度末から2,896百万円減少（5.6%）し、48,717百万円となりました。また、投資その他の資産は、政策保有株式の売却を進めたこと等による投資有価証券の減少992百万円、閉店や敷金返還の交渉に伴う差入保証金の減少736百万円などにより、前連結会計年度から1,812百万円減少（6.3%）し、26,907百万円となりました。

これらにより、資産合計は、前連結会計年度末に比べ3,870百万円増加（+3.7%）し、109,767百万円となりました。

##### （負債）

流動負債は、新型コロナウイルス感染症の流行下における手元流動性の確保を目的として、当連結会計年度において、前連結会計年度に調達した短期借入金を長期借入金に借り換えたこと等により、短期借入金が17,860百万円減少したほか、前連結会計年度に新型コロナウイルス感染症の流行下における「特例制度」による納付の猶予を受けた社会保険料や消費税等を、当連結会計年度において納付したこと等を要因に、その他の流動負債が5,065百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ22,707百万円減少（48.6%）し、24,020百万円となりました。

固定負債は、前記、短期借入金からの借り換え等により、長期借入金が13,085百万円増加したことを主な要因として前連結会計年度末に比べ13,590百万円増加（+35.6%）し、51,746百万円となりました。

これらにより、負債合計は、前連結会計年度末に比べて9,117百万円減少（10.7%）し、75,767百万円となりました。

##### （純資産）

純資産のうち、株主資本につきましては、第三者割当による普通株式の発行9,999百万円及び優先株式の発行6,000百万円、総額15,999百万円の増加要因、親会社株主に帰属する当期純損失2,873百万円の計上などの減少要因などがあり、前連結会計年度から13,146百万円増加（+66.3%）し、32,985百万円となりました。

その他の包括利益累計額は、政策保有株式の売却などに伴う、その他有価証券評価差額金の減少45百万円などにより、前連結会計年度から43百万円減少（4.1%）し、1,014百万円となりました。

以上により、株主資本にその他の包括利益累計額を加えた自己資本は33,999百万円となり、前連結会計年度末から13,102百万円増加（+62.7%）しております。なお、自己資本比率は、前述のとおり、総額15,999百万円の増資を実施したことなどにより、前連結会計年度末に比べ11.3ポイント上昇し31.0%となっております。

また、自己資本に新株予約権を加算した純資産は、前連結会計年度末に比べ12,988百万円増加（+61.8%）し、33,999百万円となっております。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、投資活動による収入及び財務活動による収入の合計額が、営業活動による支出を上回ったため、前連結会計年度末に比べ9,229百万円増加し、23,120百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、外食事業やコントラクト事業などの各事業における顧客からの売上代金の受取から、食材等の仕入、販売費及び一般管理費、法人税等の支払いを控除したキャッシュ・フローであります。当連結会計年度の法人税等の還付・支払前のキャッシュ・フロー（支出）は、前連結会計年度に比べ3,835百万円支出が減少しており、営業活動によるキャッシュ・フロー全体でも、前連結会計年度に比べ5,348百万円支出が減少し、1,886百万円の支出となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、政策保有株式を売却したことによる収入や、各事業の新規出店や改装・改修などによる設備投資が主なものであります。前連結会計年度との比較では、前連結会計年度において関連会社ハイウェイロイヤル㈱に係る関係会社株式の取得による支出7,895百万円があったことや、政策保有株式の売却による投資有価証券の売却による収入の増加1,079百万円、新型コロナウイルス感染症の流行下において投資を抑制したことによる設備投資による支出の減少877百万円などの収入の増加や支出の減少となる要因により、投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度には9,918百万円の支出でしたが、当連結会計年度には2,061百万円の収入となりました。

以上の結果、営業活動によるキャッシュ・フロー及び投資活動によるキャッシュ・フローにより算定されるフリーキャッシュ・フローは、前連結会計年度は17,153百万円の支出でしたが、当連結会計年度には174百万円の収入となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、普通株式及び優先株式の発行による収入、長期及び短期借入金の借入による収入及び返済による支出、ファイナンス・リース債務の返済による支出などが主なものであります。前連結会計年度との比較では、前記の普通株式及び優先株式の発行による収入が15,685百万円あった一方、前連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の流行下における手元流動性を確保した結果として短期借入金の純増減額（収入）24,150百万円などがあり、当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ17,520百万円収入が減少し、9,070百万円の収入となりました。

（資本の財源）

当社グループの事業活動において必要となる資金については、営業活動によるキャッシュ・フローで獲得した資金を充当することを基本とし、内部資金に不足が生じる場合については、金融機関からの借入による資金調達を行うほか、不動産賃貸借契約等に基づくファイナンス・リース取引などを行っております。

長期資金の調達については、事業計画に基づく資金の使途、資金需要、金利動向等の調達環境、既存借入金の償還時期等を考慮の上、調達規模、調達手段を適宜判断して実施しております。

この様な方針の下、当連結会計年度においては、取引銀行6行から、総額18,500百万円の長期借入金による資金調達をシンジケーション方式により行っております。この長期借入金による資金調達は、前連結会計年度中に手元流動性の確保を目的として調達した短期借入金の返済資金に充当することで、有利子負債の長期化、金利の固定化及び返済期限の分散化を図ることを目的としております。加えて、当連結会計年度にはファイナンス・リース取引として、2022年度に開業を予定する「リッチモンドホテルプレミア京都四条」に係るリース取引として3,278百万円のリース債務を計上しております。

また、運転資金の確保、成長への投資に向けた資金の確保及び財務基盤の強化を目的に、2021年3月31日を払込期日として、2021年2月15日付で締結した資本業務提携契約に基づく双日株式会社を割当先とした第三者割当による普通株式9,999百万円の発行及び第1回新株予約権の発行（当初行使価額に基づく調達資金の額7,846百万円）並びに同日付で締結した投資契約に基づく取引銀行4行を割当先とする総額6,000百万円の優先株式をそれぞれ発行しております。

なお、当連結会計年度末時点において決定している重要な設備の新設等の計画については「第3 設備の状況 3設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。

## (資金の流動性)

当社グループでは、国内の子会社に対してキャッシュ・マネジメント・システムを導入し、グループ内の効率的な資金管理を行っており、各社・各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持するなど、当社において当社グループの流動性リスクを一元的に管理する体制を構築しております。

当連結会計年度においては、前述（資本の財源）に記載のとおり、第三者割当による普通株式の発行及び優先株式の発行を行ったことなどにより、現金及び預金23,113百万円を確保しており、加えて、短期借入金を長期借入金へ借り換えたとの効果もあり、流動比率（流動負債に対する流動資産の割合）は前連結会計年度から87.4ポイントと大幅に改善し、142.1%となっております。また、当社グループでは、運転資金の効率的な調達を行い、流動性を補完することを目的に、従来より、金融機関との間に当座貸越契約を締結しておりますが、新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、運転資金の機動的かつ安定的な調達を行うことを目的に、取引銀行5行との間に貸出コミット契約を締結しており、当座貸越6,000百万円、貸出コミットメント契約10,000百万円の借入枠を維持しております。これらにより、当社グループの事業運営上に必要な資金の流動性は十分に確保しているものと認識しております。

## (2) 生産、受注及び販売の実績

## 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	前年同期比(%)
食品事業(百万円)	7,545	113.8
合計(百万円)	7,545	113.8

- (注) 1 金額は製造原価によっております。  
2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

## 受注実績

当社グループは、主に販売計画に基づいて生産計画を立てて生産しております。一部受注生産を行っておりますが、受注高及び受注残高の金額に重要性はありません。

## 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	前年同期比(%)
外食事業(百万円)	45,059	97.4
コントラクト事業(百万円)	17,268	93.0
ホテル事業(百万円)	16,710	119.4
食品事業(百万円)	9,526	116.5
報告セグメント計(百万円)	88,565	101.8
その他(百万円)	576	23.0
合計(百万円)	89,142	99.6

- (注) 1 セグメント間の取引を含めた金額によっております。  
2 上記金額には消費税等は含まれておりません。  
3 当連結会計年度より、従来、報告セグメントとして記載しておりました「機内食事業」を「その他」に含めて表示しており、前年同期比については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において次の契約を締結いたしました。

- (1) 双日株式会社(以下、「双日」という。)との資本業務提携契約を締結し、これに基づき、双日を割当先として第三者割当による普通株式及び第1回新株予約権の発行を行っております。
- (2) 株式会社みずほ銀行、株式会社日本政策投資銀行、株式会社福岡銀行及び株式会社西日本シティ銀行との投資契約を締結し、これに基づき、各行に対する第三者割当によるA種優先株式及びB種優先株式の発行を行っております。
- (3) 当社の連結子会社であるロイヤルインフライトケイタリング株式会社(以下、「R I C」という。)が当社及び双日を割当先として第三者割当による普通株式の発行を行うにあたり、当社、双日及びR I Cとの間で株式引受契約、並びに当社及び双日との間で株主間契約を締結しております。  
なお、R I Cは、2021年4月1日付で、双日ロイヤルインフライトケイタリング(株)に社名を変更しておりません。

#### 5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、当連結会計年度において、外食事業及びホテル事業における新規出店及び既存店の改装・改修等を主な目的として、4,987百万円の設備投資（リース資産を含む）を実施いたしました。

外食事業においては、ロイヤルフードサービス㈱の新規出店及び既存店の改装・改修等を目的として、1,292百万円の設備投資を実施いたしました。

コントラクト事業においては、ロイヤルコントラクトサービス㈱の既存店の改装・改修等を目的として、408百万円の設備投資を実施いたしました。

ホテル事業においては、アールエヌティーホテルズ㈱で、新規ホテルの出店等を目的として、2,961百万円の設備投資（リース資産を含む）を実施いたしました。

食品事業においては、ロイヤル㈱の既存設備の改善等を目的として、225百万円の設備投資を実施いたしました。

また、全社資産として、当社及びロイヤルマネジメント㈱で、情報システム関連投資等、97百万円の設備投資（リース資産を含む）を実施いたしました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						年間 賃借料 (百万円) (注)1	従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計		
東京本部 (東京都世田谷区) (注)2	全社（共通）	事務所	53	2	136	-	30	223	102	100
福岡本社 (福岡市博多区) (注)2	全社（共通）	事務所	145	2	24	481 (6,281)	-	653	-	7

(注) 1 年間賃借料は、主要な設備のうち連結会社以外の者から賃借しているものに係る支払額を記載しております。

2 国内子会社に賃貸中の設備を含んでおります。

##### (2) 国内子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						年間 賃借料 (百万円) (注)1	従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計		
ロイヤル㈱	東京工場 (千葉県船橋市) (注)2	食品事業	工場	1,636	1,184	53	494 (13,317)	-	3,370	-	82
ロイヤル㈱	福岡工場 (福岡市博多区) (注)2	食品事業	工場	295	611	11	129 (9,268)	-	1,047	-	75
ロイヤルフードサー ビス㈱	ロイヤルホスト桜新町店他 (396店舗) (東京都世田谷区他) (注)2	外食事業	店舗	3,554	100	1,930	7,322 (45,643)	36	12,944	5,548	897
ロイヤルコントラク トサービス㈱	古賀サービスエリア他 (174店舗) (福岡県古賀市他) (注)2	コントラクト 事業	店舗	639	17	308	1 (1,535)	-	967	1,784	495
アールエヌティーホ テルズ㈱	リッチモンドホテルプレミ ア京都駅前他(42ホテル) (京都府京都市他)	ホテル事業	ホテル	3,458	44	461	-	21,989	25,953	3,600	142
ロイヤルマネジメン ト㈱	東京本部 (東京都世田谷区)	全社 (共通)	事務所	1	0	10	-	-	12	-	18

(注) 1 年間賃借料は、主要な設備のうち連結会社以外の者から賃借しているものに係る支払額を記載しております。

2 提出会社から賃貸中の設備を含んでおります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在において新設等を予定している重要な設備の計画は次のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	地区	設備の内容	新設数	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の 所要金額 (百万円)	着手年月	完成予定 年月	増加能力
ロイヤルコントラクトサービス(株)	コントラクト事業	中国地区	店舗新設	1	30	-	30	2022年4月	2022年4月	1,076㎡ 110席
ロイヤルコントラクトサービス(株)	コントラクト事業	九州地区	店舗新設	1	27	-	27	2022年3月	2022年3月	53㎡ 25席
-	合計	-	-	2	57	-	57	-	-	1,129㎡ 135席

(注) 1 今後の所要金額57百万円につきましては、自己資金及び借入金でまかなう予定であります。

2 金額には消費税等は含まれておりません。

3 上記の他、2022年度において、ロイヤルフードサービス(株)で46店舗(投資額約571百万円)の改装等を予定しております。なお、所要資金につきましては、上記(注)1と同様の方法によりまかなう予定であります。

#### (2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在において除却等を予定している重要な設備の計画は次のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	設備の内容	地区	除却又は売却数
ロイヤルホールディングス(株)	食品事業	店舗設備除却	関東地区	1
ロイヤルフードサービス(株)	外食事業	店舗設備除却	関東地区	10
ロイヤルフードサービス(株)	外食事業	店舗設備除却	関西地区	2
ロイヤルフードサービス(株)	外食事業	店舗設備除却	九州地区	3
ロイヤルコントラクトサービス(株)	コントラクト事業	店舗設備除却	関東地区	1
ロイヤルコントラクトサービス(株)	コントラクト事業	店舗設備除却	関西地区	1
ロイヤルコントラクトサービス(株)	コントラクト事業	店舗設備除却	九州地区	1
-	合計	-	-	19

(注) 上記店舗については、店舗閉鎖の意思決定時において設備の帳簿価額について所要の減損損失を計上しております。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
A種優先株式	3,000
B種優先株式	3,000
計	120,000,000

(注) 当社の発行可能株式総数は、普通株式、A種優先株式及びB種優先株式の合計で120,000,000株であります。

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,374,889	49,028,889	東京証券取引所 市場第一部 福岡証券取引所	単元株式数 100株
A種優先株式	3,000	3,000	非上場	単元株式数 100株 (注) 2、3
B種優先株式	3,000	3,000	非上場	単元株式数 100株 (注) 2、3
計	45,380,889	49,034,889	-	-

(注) 1 2022年2月17日付で新株予約権が行使されており、提出日現在の発行済株式総数が3,654,000株増加しております。

2 A種優先株式及びB種優先株式は議決権を有しないこととしております。これは、資本の増強にあたり既存株主への影響を考慮したためであります。

3 当社の定款「第2章の2 種類株式(第13条の2～第13条の4)」において、種類株式について次のとおり定めております。なお、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

## (第2章の2 種類株式)

## (A種優先株式)

第13条の2 当社の発行するA種優先株式の内容は、次項から第8項に定めるものとする。

## 剰余金の配当

## 1. A種優先配当金

当社は、ある事業年度中に属する日を基準日として剰余金の配当をするときは、当該剰余金の配当の基準日(以下、本条において「配当基準日」という。)の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式を有する株主(以下、「A種優先株主」という。)又はA種優先株式の登録株式質権者(A種優先株主と併せて以下、「A種優先株主等」という。)に対し、第13条の4第1項に定める支払順位に従い、A種優先株式1株につき、第2号に定める額の金銭による剰余金の配当(かかる配当によりA種優先株式1株当たりを支払われる金銭を、以下、「A種優先配当金」という。)を行う。なお、A種優先配当金に、各A種優先株主等が権利を有するA種優先株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は四捨五入する。

## 2. A種優先配当金の金額

A種優先配当金の額は、1,000,000円(以下、本条において「払込金額相当額」という。)に、A種優先配当年率(8.5%とする。)を乗じて算出した額の金銭について、当該配当基準日の属する事業年度の初日(但し、当該配当基準日が2021年12月末日に終了する事業年度に属する場合は、2021年3月31日)(同日を含む。)から当該配当基準日(同日を含む。)までの期間の実日数につき、1年を365日(但し、当該事業年度に閏日を含む場合は366日)として日割計算を行うものとする(除算は最後に行い、円位未満小数第2位まで計算し、その小数第2位を四捨五入する。)。但し、当該配当基準日の属する事業年度中の、当該配当基準日より前の日を基準日としてA種優先株主等に対し剰余金を配当したときは、当該配当基準日に係るA種優先配当金の額は、その各配当におけるA種優先配当金の合計額を控除した金額とする。

## 3. 非参加条項

当社は、A種優先株主等に対しては、A種優先配当金及びA種累積未払配当金相当額(第4号に定める。)の額を超えて剰余金の配当を行わない。但し、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第1項第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

#### 4. 累積条項

ある事業年度に属する日を基準日としてA種優先株主等に対して行われた1株当たりの剰余金の配当(当該事業年度より前の各事業年度に係るA種優先配当金につき本号に従い累積したA種累積未払配当金相当額(以下に定義される。)の配当を除く。)の総額が、当該事業年度に係るA種優先配当金の額(当該事業年度の末日を基準日とする剰余金の配当が行われると仮定した場合において、第2号に従い計算されるA種優先配当金の額をいう。但し、かかる計算においては、第2号但書の規定は適用されないものとして計算するものとする。)に達しないときは、その不足額は、当該事業年度(以下、本号において「不足事業年度」という。)の翌事業年度以降の事業年度に累積する。この場合の累積額は、不足事業年度に係る定時株主総会(以下、本号において「不足事業年度定時株主総会」という。)の翌日(同日を含む。)から累積額がA種優先株主等に対して配当される日(同日を含む。)までの間、不足事業年度の翌事業年度以降の各半期事業年度に係るA種優先配当年率で、1年毎(但し、1年目は不足事業年度定時株主総会の翌日(同日を含む。))から不足事業年度の翌事業年度の末日(同日を含む。)までとする。)の複利計算により算出した金額を加算した金額とする。なお、当該計算は、1年を365日(但し、当該事業年度に閏日を含む場合は366日)とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第2位まで計算し、その小数第2位を四捨五入する。本号に従い累積する金額(以下、「A種累積未払配当金相当額」という。)については、第13条の4第1項に定める支払順位に従い、A種優先株主等に対して配当する。かかる配当が行われるA種累積未払配当金相当額に、各A種優先株主等が権利を有するA種優先株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は四捨五入する。

##### 残余財産の分配

#### 1. 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、A種優先株主等に対し、第13条の4第2項に定める支払順位に従い、A種優先株式1株につき、払込金額相当額に、A種累積未払配当金相当額及び第3号に定める日割未払優先配当金額を加えた額(以下、「A種残余財産分配額」という。)の金銭を支払う。但し、本号においては、残余財産の分配が行われる日(以下、本条において「分配日」という。)が配当基準日の翌日(同日を含む。)から当該配当基準日を基準日とした剰余金の配当が行われる時点までの間である場合は、当該配当基準日を基準日とする剰余金の配当は行われなものとみなしてA種累積未払配当金相当額を計算し、また、第2項第4号に定めるA種累積未払配当金相当額の計算における「累積額がA種優先株主等に対して配当される日」を「分配日」と読み替えて、A種累積未払配当金相当額を計算する。なお、A種残余財産分配額に、各A種優先株主等が権利を有するA種優先株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は四捨五入する。

#### 2. 非参加条項

A種優先株主等に対しては、第1号のほか、残余財産の分配は行わない。

#### 3. 日割未払優先配当金額

A種優先株式1株当たりの日割未払優先配当金額は、分配日の属する事業年度において、分配日を基準日としてA種優先配当金の支払がなされたと仮定した場合に、第2項第2号に従い計算されるA種優先配当金相当額とする(以下、本条においてA種優先株式1株当たりの日割未払優先配当金額を「日割未払優先配当金額」という。)

##### 議決権

A種優先株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

##### 金銭を対価とする取得請求権

#### 1. 金銭対価取得請求権

A種優先株主は、償還請求日(以下に定義する。)における分配可能額(会社法第461条第2項に定める分配可能額をいう。以下同じ。)を限度として、A種優先株主が指定する日(当該日が取引日でない場合には翌取引日とする。)を償還請求が効力を生じる日(以下、本条において「償還請求日」という。)として、償還請求日の10取引日前までに当会社に対して書面による通知(撤回不能とする。以下、本条において「償還請求事前通知」という。)を行った上で、当会社に対して、金銭の交付と引換えに、その有するA種優先株式の全部又は一部を取得することを請求すること(以下、本条において「償還請求」という。)ができるものとし、当会社は、当該償還請求に係るA種優先株式を取得するのと引換えに、法令の許容する範囲内において、当該償還請求に係るA種優先株式の数に、(i)払込金額相当額並びに(ii)A種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額の合計額を乗じて得られる額の金銭を、A種優先株主に対して交付するものとする。なお、本号においては、第2項第4号に定めるA種累積未払配当金相当額の計算及び上記第3項第3号に定める日割未払優先配当金額の計算における「累積額がA種優先株主等に対して配当される日」及び「分配日」をそれぞれ「償還請求日」と読み替えて、A種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額を計算する。但し、償還請求日においてA種優先株主から償還請求がなされたA種優先株式の取得と引換えに交付することとなる金銭の額が、償還請求日における分配可能額を超える場合には、当該各A種優先株主により償還請求がなされたA種優先株式の数に応じた比例按分の方法により、かかる金銭の額が分配可能額を超えない範囲内においてのみ当会社はA種優先株式を取得するものとし、かかる方法に従い取得されなかったA種優先株式については、償還請求がなされなかったものとみなす。

#### 2. 償還請求受付場所

株主名簿管理人事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

#### 3. 償還請求の効力発生

償還請求事前通知の効力は、償還請求事前通知に要する書類が第2号に記載する償還請求受付場所に到達したときに発生する。償還請求の効力は、当該償還請求事前通知に係る償還請求日において発生する。

##### 金銭を対価とする取得条項



当社は、2024年3月31日以降、当社の取締役会が別に定める日（以下、本条において「金銭対価償還日」という。）が到来することをもって、A種優先株主等に対して、金銭対価償還日の60取引日前までに書面による通知（撤回不能とする。）を行った上で、法令の許容する範囲内において、金銭を対価として、A種優先株式の全部又は一部を取得することができる（以下、本条において「金銭対価償還」という。）ものとし、当社は、当該金銭対価償還に係るA種優先株式を取得すると引換えに、当該金銭対価償還に係るA種優先株式の数に、(i)払込金額相当額並びに(ii)A種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額の合計額を乗じて得られる額の金銭を、A種優先株主に対して交付するものとする。なお、本項においては、第2項第4号に定めるA種累積未払配当金相当額の計算及び第3項第3号に定める日割未払優先配当金額の計算における「累積額がA種優先株主等に対して配当される日」及び「分配日」をそれぞれ「金銭対価償還日」と読み替えて、A種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額を計算する。また、金銭対価償還に係るA種優先株式の取得と引換えに交付する金銭に1円に満たない端数があるときは、これを四捨五入するものとする。なお、A種優先株式の一部を取得するときは、各A種優先株主がA種優先株式を当初引き受けた数に応じて、当初引き受けた後の事情を考慮して合理的な方法により、取得すべきA種優先株式を決定する。

#### 譲渡制限

なし。

株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

1. 当社は、A種優先株式について株式の分割又は併合を行わない。
2. 当社は、A種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
3. 当社は、A種優先株主には、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。

#### (B種優先株式)

第13条の3 当社の発行するB種優先株式の内容は、次項から第9項に定めるものとする。

##### 剰余金の配当

###### 1. B種優先配当金

当社は、ある事業年度中に属する日を基準日として剰余金の配当をするときは、当該剰余金の配当の基準日（以下、本条において「配当基準日」という。）の最終の株主名簿に記載又は記録されたB種優先株式を有する株主（以下、「B種優先株主」という。）又はB種優先株式の登録株式質権者（B種優先株主と併せて以下、「B種優先株主等」という。）に対し、第13条の4第1項に定める支払順位に従い、B種優先株式1株につき、第2号に定める額の金銭による剰余金の配当（かかる配当によりB種優先株式1株当たりを支払われる金銭を、以下、「B種優先配当金」という。）を行う。なお、B種優先配当金に、各B種優先株主等が権利を有するB種優先株式の数に乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は四捨五入する。

###### 2. B種優先配当金の金額

B種優先配当金の額は、1,000,000円（以下、本条において「払込金額相当額」という。）に、B種優先配当年率（2026年3月30日までの期間においては4.5%とし、2026年3月31日以降の期間においては8.5%とする。）を乗じて算出した額の金銭について、当該配当基準日の属する事業年度の初日（但し、当該配当基準日が2021年12月末日に終了する事業年度に属する場合は、2021年3月31日）（同日を含む。）から当該配当基準日（同日を含む。）までの期間の実日数につき、1年を365日（但し、当該事業年度に閏日を含む場合は366日）として日割計算を行うものとする（除算は最後に行い、円位未満小数第2位まで計算し、その小数第2位を四捨五入する。）。但し、当該配当基準日の属する事業年度中の、当該配当基準日より前の日を基準日としてB種優先株主等に対し剰余金を配当したときは、当該配当基準日に係るB種優先配当金の額は、その各配当におけるB種優先配当金の合計額を控除した金額とする。

###### 3. 非参加条項

当社は、B種優先株主等に対しては、B種優先配当金及びB種累積未払配当金相当額（第4号に定める。）の額を超えて剰余金の配当を行わない。但し、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第1項第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

###### 4. 累積条項

ある事業年度に属する日を基準日としてB種優先株主等に対して行われた1株当たりの剰余金の配当（当該事業年度より前の各事業年度に係るB種優先配当金につき本号に従い累積したB種累積未払配当金相当額（以下に定義される。）の配当を除く。）の総額が、当該事業年度に係るB種優先配当金の額（当該事業年度の末日を基準日とする剰余金の配当が行われると仮定した場合において、第2号に従い計算されるB種優先配当金の額をいう。但し、かかる計算においては、上記第2号但書の規定は適用されないものとして計算するものとする。）に達しないときは、その不足額は、当該事業年度（以下、本号において「不足事業年度」という。）の翌事業年度以降の事業年度に累積する。この場合の累積額は、不足事業年度に係る定時株主総会（以下、本号において「不足事業年度定時株主総会」という。）の翌日（同日を含む。）から累積額がB種優先株主等に対して配当される日（同日を含む。）までの間、不足事業年度の翌事業年度以降の各半期事業年度に係るB種優先配当年率で、1年毎（但し、1年目は不足事業年度定時株主総会の翌日（同日を含む。）から不足事業年度の翌事業年度の末日（同日を含む。）までとする。）の複利計算により算出した金額を加算した金額とする。なお、当該計算は、1年を365日（但し、当該事業年度に閏日を含む場合は366日）とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第2位まで計算し、その小数第2位を四捨五入する。本号に従い累積する金額（以下、「B種累積未払配当金相当額」という。）については、第13条の4第1項に定める支払順位に従い、B種優先株主等に対して配当する。かかる配当が行われるB種累積未払配当金相当額に、各B種優先株主等が権利を有するB種優先株式の数に乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は四捨五入する。

## 残余財産の分配

### 1. 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、B種優先株主等に対し、第13条の4第2項に定める支払順位に従い、B種優先株式1株につき、払込金額相当額に、B種累積未払配当金相当額及び第3号に定める日割未払優先配当金額を加えた額（以下、「B種残余財産分配額」という。）の金銭を支払う。但し、本号においては、残余財産の分配が行われる日（以下、本条において「分配日」という。）が配当基準日の翌日（同日を含む。）から当該配当基準日を基準日とした剰余金の配当が行われる時点までの間である場合は、当該配当基準日を基準日とする剰余金の配当は行われぬものとみなしてB種累積未払配当金相当額を計算し、また、上記第2項第4号に定めるB種累積未払配当金相当額の計算における「累積額がB種優先株主等に対して配当される日」を「分配日」と読み替えて、B種累積未払配当金相当額を計算する。なお、B種残余財産分配額に、各B種優先株主等が権利を有するB種優先株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は四捨五入する。

### 2. 非参加条項

B種優先株主等に対しては、第1号のほか、残余財産の分配は行わない。

### 3. 日割未払優先配当金額

B種優先株式1株当たりの日割未払優先配当金額は、分配日の属する事業年度において、分配日を基準日としてB種優先配当金の支払がなされたと仮定した場合に、第2項第2号に従い計算されるB種優先配当金相当額とする（以下、本条においてB種優先株式1株当たりの日割未払優先配当金額を「日割未払優先配当金額」という。）。

### 議決権

B種優先株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

### 普通株式を対価とする取得請求権

#### 1. 普通株式対価取得請求権

B種優先株主は、2022年3月31日以降、2026年3月31日までの期間、当社に対して、第2号に定める数の普通株式（以下、「請求対象普通株式」という。）の交付と引換えに、その有するB種優先株式の全部又は一部を取得することを請求すること（以下、「普通株式対価取得請求」という。）ができるものとし、当社は、当該普通株式対価取得請求に係るB種優先株式を取得すると引換えに、法令の許容する範囲内において、請求対象普通株式を、当該B種優先株主に対して交付するものとする。

#### 2. B種優先株式の取得と引換えに交付する普通株式の数

B種優先株式の取得と引換えに交付する普通株式の数は、普通株式対価取得請求に係るB種優先株式の数に、B種残余財産分配額を乗じて得られる額を、第3号及び第4号で定める取得価額で除して得られる数とする。なお、本号においては、第3項第1号に定めるB種残余財産分配額の計算のうちB種累積未払配当金相当額の計算及び日割未払優先配当金額の計算における「残余財産の分配が行われる日」及び「分配日」をそれぞれ「普通株式対価取得請求の効力が生じた日」と読み替えて、B種残余財産分配額、B種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額を計算する。また、普通株式対価取得請求に係るB種優先株式の取得と引換えに交付する普通株式の合計数に1株に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとし、この場合においては、会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

#### 3. 当初取得価額

取得価額は、当初1,658.3円とする。

#### 4. 取得価額の調整

(a) 以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり取得価額を調整する。

(ア) 普通株式につき株式の分割又は株式無償割当てをする場合、次の算式により取得価額を調整する。なお、株式無償割当ての場合には、次の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数（但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数（但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

調整後取得価額は、株式の分割に係る基準日の翌日又は株式無償割当ての効力が生ずる日（株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日の翌日）以降これを適用する。

(イ) 普通株式につき株式の併合をする場合、次の算式により、取得価額を調整する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

調整後取得価額は、株式の併合の効力が生ずる日以降これを適用する。

(ウ) 下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は当社が保有する普通株式を処分する場合（株式無償割当ての場合、普通株式の交付と引換えに取得される株式若しくは新株予約権（新株予約権付社債に付された

ものを含む。以下、本号において同じ。)の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合、合併、株式交換若しくは会社分割により普通株式を交付する場合、又は当会社の役員若しくは従業員若しくは当会社の子会社の役員若しくは従業員を対象とする株式給付信託のために普通株式を発行又は処分する場合、並びに2021年2月15日付の取締役会決議及び当会社の第72期(2020年12月期)に係る定時株主総会決議に基づき発行する場合を除く。)、次の算式(以下、「取得価額調整式」という。)により取得価額を調整する。取得価額調整式における「1株当たり払込金額」は、金銭以外の財産を出資の目的とする場合には、当該財産の適正な評価額とする。調整後取得価額は、払込期日(払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日)の翌日以降、また株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日(以下、「株主割当日」という。)の翌日以降これを適用する。また、「発行済普通株式数」とは、調整後取得価額を適用する日の前日時点での普通株式の発行済株式数(当会社が保有する普通株式の数を除く。)をいう。なお、当社が保有する普通株式を処分する場合には、上記の「当社が保有する普通株式の数」は「処分前において当社が保有する普通株式の数」、次の算式における「新たに発行する普通株式の数」は「処分する当社が保有する普通株式の数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{新たに発行する普通株式の数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{発行済普通株式数} + \text{新たに発行する普通株式の数}}$$

- (工) 当社に取得をさせることにより又は当社に取得されることにより、下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る普通株式1株当たりの取得価額をもって普通株式の交付を受けることができる株式を発行又は処分する場合(株式無償割当ての場合を含む。)、かかる株式の払込期日(払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下、本(工)において同じ。)に、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日(株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下、本(工)において同じ。)に、また株主割当日がある場合はその日に、発行又は処分される株式の全てが当初の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、払込期日の翌日以降、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用する。上記にかかわらず、取得に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後取得価額は、当該対価の確定時点において発行又は処分される株式の全てが当該対価の確定時点の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなして算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。
- (オ) 行使することにより又は当社に取得されることにより、普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産(金銭以外の財産を出資の目的とする場合には、当該財産の適正な評価額とする。以下、本(オ)において同じ。)の合計額が下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合(新株予約権無償割当ての場合を含む。)、かかる新株予約権の割当日に、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日(新株予約権無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下、本(オ)において同じ。)に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使され又は取得されて普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」として普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用する。上記にかかわらず、取得又は行使に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後取得価額は、当該対価の確定時点において発行される新株予約権全てが当該対価の確定時点の条件で行使され又は取得されて普通株式が交付されたものとみなして算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。但し、本(オ)による取得価額の調整は、第1回新株予約権、及び当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員に対してストック・オプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権には適用されないものとする。
- (b) 上記(a)に掲げた事由によるほか、以下の(ア)乃至(ウ)のいずれかに該当する場合には、当社はB種優先株主等に対して、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整後取得価額、適用の日及びその他必要な事項を通知したうえ、取得価額の調整を適切に行うものとする。
- (ア) 合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転、吸収分割、吸収分割による他の会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部の承継又は新設分割のために取得価額の調整を必要とするとき。
- (イ) 取得価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の取得価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (ウ) その他、発行済普通株式数の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって取得価額の調整を必要とするとき。
- (c) 取得価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第2位まで計算し、その小数第2位を四捨五入する。
- (d) 取得価額調整式に使用する普通株式1株当たりの時価は、調整後取得価額を適用する日(但し、取得価額を調整すべき事由について株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」という。))が提供する適時開示情報閲覧サービスにおいて公表された場合には、当該公表が行われた日に先立つ連続する30取引日の東京証券取引所が発表する当社の普通株式の普通取引の売買高加重平均価格(以下、「VWAP」という。)その平均値(円位未満小数第2位まで計算し、その小数第2位を四捨五入する。)とす

る。なお、「取引日」とは、東京証券取引所において当会社の普通株式の普通取引が行われる日をいい、VWAPが発表されない日は含まないものとする。

(e) 取得価額の調整に際し計算を行った結果、調整後取得価額と調整前取得価額との差額が0.1円未満にとどまるときは、取得価額の調整はこれを行わない。但し、本(e)により不要とされた調整は繰り越されて、その後の調整の計算において斟酌される。

#### 5. 普通株式対価取得請求受付場所

株主名簿管理人事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

#### 6. 普通株式対価取得請求の効力発生

普通株式対価取得請求の効力は、普通株式対価取得請求に要する書類が第5号に記載する普通株式対価取得請求受付場所に到達したとき又は当該書類に記載された効力発生希望日のいずれか遅い時点に発生する。

#### 7. 普通株式の交付方法

当社は、普通株式対価取得請求の効力発生後、当該普通株式対価取得請求をしたB種優先株主に対して、当該B種優先株主が指定する株式会社証券保管振替機構又は口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより普通株式を交付する。

金銭を対価とする取得請求権

#### 1. 金銭対価取得請求権

B種優先株主は、償還請求日(以下に定義する。)における分配可能額を限度として、B種優先株主が指定する日(当該日が取引日でない場合には翌取引日とする。)を償還請求が効力を生じる日(以下、本条において「償還請求日」という。)として、償還請求日の10取引日前までに当社に対して書面による通知(撤回不能とする。以下、本条において「償還請求事前通知」という。)を行った上で、当社に対して、金銭の交付と引換えに、その有するB種優先株式の全部又は一部を取得することを請求すること(以下、本条において「償還請求」という。)ができるものとし、当社は、当該償還請求に係るB種優先株式を取得するのと引換えに、法令の許容する範囲内において、当該償還請求に係るB種優先株式の数に、(i)払込金額相当額並びに(ii)B種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額の合計額を乗じて得られる額の金銭を、B種優先株主に対して交付するものとする。なお、本号においては、第2項第4号に定めるB種累積未払配当金相当額の計算及び上記第3項第3号に定める日割未払優先配当金額の計算における「累積額がB種優先株主等に対して配当される日」及び「分配日」をそれぞれ「償還請求日」と読み替えて、B種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額を計算する。但し、償還請求日においてB種優先株主から償還請求がなされたB種優先株式の取得と引換えに交付することとなる金銭の額が、償還請求日における分配可能額を超える場合には、当該各B種優先株主により償還請求がなされたB種優先株式の数に応じた比例按分の方法により、かかる金銭の額が分配可能額を超えない範囲内においてのみ当社はB種優先株式を取得するものとし、かかる方法に従い取得されなかったB種優先株式については、償還請求がなされなかったものとみなす。

#### 2. 償還請求受付場所

株主名簿管理人事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

#### 3. 償還請求の効力発生

償還請求事前通知の効力は、償還請求事前通知に要する書類が第2号に記載する償還請求受付場所に到達したときに発生する。償還請求の効力は、当該償還請求事前通知に係る償還請求日において発生する。

金銭を対価とする取得条項

当社は、2024年3月31日以降、当社の取締役会が別に定める日(以下、本条において「金銭対価償還日」という。)が到来することをもって、B種優先株主等に対して、金銭対価償還日の60取引日前までに書面による通知(撤回不能とする。)を行った上で、法令の許容する範囲内において、金銭を対価として、B種優先株式の全部又は一部を取得することができる(以下、本条において「金銭対価償還」という。)ものとし、当社は、当該金銭対価償還に係るB種優先株式を取得するのと引換えに、当該金銭対価償還に係るB種優先株式の数に、(i)払込金額相当額並びに(ii)B種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額の合計額を乗じて得られる額の金銭を、B種優先株主に対して交付するものとする。なお、本項においては、上記第2項第4号に定めるB種累積未払配当金相当額の計算及び上記第3項第3号に定める日割未払優先配当金額の計算における「累積額がB種優先株主等に対して配当される日」及び「分配日」をそれぞれ「金銭対価償還日」と読み替えて、B種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額を計算する。また、金銭対価償還に係るB種優先株式の取得と引換えに交付する金銭に1円に満たない端数があるときは、これを四捨五入するものとする。なお、B種優先株式の一部を取得するときは、各B種優先株主がB種優先株式を当初引き受けた数に応じて、当初引き受けた後の事情を考慮して合理的な方法により、取得すべきB種優先株式を決定する。

譲渡制限

なし。

株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

1. 当社は、B種優先株式について株式の分割又は併合を行わない。
2. 当社は、B種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
3. 当社は、B種優先株主には、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。

(優先順位)

第13条の4 A種優先配当金、A種累積未払配当金相当額、B種優先配当金、B種累積未払配当金相当額及び普通株式を有する株主又は普通株式の登録株式質権者（以下、「普通株主等」と総称する。）に対する剰余金の配当の支払順位は、A種累積未払配当金相当額及びB種累積未払配当金相当額が第1順位（それらの間では同順位）、A種優先配当金及びB種優先配当金が第2順位（それらの間では同順位）、普通株主等に対する剰余金の配当が第3順位とする。

A種優先株式、B種優先株式及び普通株式に係る残余財産の分配の支払順位は、A種優先株式に係る残余財産の分配及びB種優先株式に係る残余財産の分配を第1順位（それらの間では同順位）、普通株式に係る残余財産の分配を第2順位とする。

当会社が剰余金の配当又は残余財産の分配を行う額が、ある順位の剰余金の配当又は残余財産の分配を行うために必要な総額に満たない場合は、当該順位の剰余金の配当又は残余財産の分配を行うために必要な金額に応じた比例按分の方法により剰余金の配当又は残余財産の分配を行う。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2021年3月26日
新株予約権の数	41,124個 [ 4,584個 ]
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 4,112,400株 [ 458,400株 ]
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	2021年4月1日から2027年3月31日(同日が当社の営業日でない場合には、その直前の営業日)まで。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 行使請求に係る新株予約権の発行価額(新株予約権1個につき1円)に、新株予約権の行使時の払込金額を加えた額とする。 資本組入額 増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とする。
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社は、当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転(以下、「組織再編行為」という。)につき当社株主総会で承認決議した場合、当該組織再編行為の効力発生日前に、本新株予約権1個当たり1円の価額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部を取得する。

当事業年度の末日(2021年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 本新株予約権は行使価額修正条項付新株予約権であります。当該行使価額修正条項付新株予約権の特質等は次のとおりであります。

## (1) 行使価額の修正

本新株予約権の各行使請求の通知日(以下、「修正日」という。)の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額(以下、「修正日価額」という。)が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正されます。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が1,431円(以下、「下限行使価額」という。)を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額になります。なお、新株予約権は、前回の行使価額修正日以後6か月が経過する日までは行使することができないものとされております。

## (2) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年11月20日 (注) 1	650,000	普通株式 39,554,189	-	13,676	-	17,936
2019年3月27日 (注) 2	-	普通株式 39,554,189	-	13,676	3,000	14,936
2021年3月26日 (注) 2	-	普通株式 39,554,189	-	13,676	7,500	7,436
2021年3月31日 (注) 3	普通株式 5,820,700 A種優先株式 3,000 B種優先株式 3,000	普通株式 45,374,889 A種優先株式 3,000 B種優先株式 3,000	7,999	21,676	7,999	15,436
2021年3月31日 (注) 4	-	普通株式 45,374,889 A種優先株式 3,000 B種優先株式 3,000	7,999	13,676	7,999	7,436

(注) 1 自己株式の消却による減少であります。

2 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

3 有償第三者割当

(普通株式)

発行価格 1,718円

資本組入額 859円

割当先 双日㈱

(A種優先株式)

発行価格 1,000,000円

資本組入額 500,000円

割当先 ㈱みずほ銀行、㈱日本政策投資銀行、㈱福岡銀行、㈱西日本シティ銀行

(B種優先株式)

発行価格 1,000,000円

資本組入額 500,000円

割当先 ㈱みずほ銀行、㈱日本政策投資銀行、㈱福岡銀行、㈱西日本シティ銀行

4 株式の発行と同時に資本金の額及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

5 2022年2月17日付で新株予約権が行使されており、発行済株式総数が3,654千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,639百万円増加しております。

## (5)【所有者別状況】

## 普通株式

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	20	409	110	49	25,506	26,115	-
所有株式数(単元)	-	74,722	3,954	152,266	14,734	315	207,459	453,450	29,889
所有株式数の割合(%)	-	16.48	0.87	33.58	3.25	0.07	45.75	100.00	-

- (注) 1 「金融機関」には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式5,157単元が含まれております。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。
- 2 「個人その他」に16,021単元及び「単元未満株式の状況」に43株の自己株式が含まれております。なお、株主名簿記載上の自己株式数と、期末日現在の実質的な所有株式数は一致しております。

## A種優先株式

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	-	-	-	-	-	4	-
所有株式数(単元)	-	30	-	-	-	-	-	30	-
所有株式数の割合(%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	-

## B種優先株式

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	-	-	-	-	-	4	-
所有株式数(単元)	-	30	-	-	-	-	-	30	-
所有株式数の割合(%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	-



## ( 6 ) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
双日株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目1-1	5,820	13.30
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	3,040	6.95
公益財団法人江頭ホスピタリティ 事業振興財団	福岡市博多区那珂3丁目28-5	2,452	5.60
キルロイ興産株式会社	福岡市博多区那珂3丁目28-5	1,624	3.71
株式会社ダスキン	大阪府吹田市豊津町1-33	1,400	3.20
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	803	1.83
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1-1	765	1.75
ハニューフーズ株式会社	大阪市中央区南船場2丁目11-16	692	1.58
株式会社三越伊勢丹	東京都新宿区新宿3丁目14-1	681	1.56
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13-1	674	1.54
計		17,954	41.01

- (注) 1 上記のほか、自己株式(連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示している、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E SOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カस्टディ銀行(信託E口)が所有している当社株式は除く。)が1,602千株(3.53%)あります。
- 2 前事業年度末において主要株主でなかった双日株式会社は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、次のとおりであります。

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有 議決権数 (個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%)
双日株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目1-1	58,207	13.31
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	30,409	6.95
公益財団法人江頭ホスピタリティ 事業振興財団	福岡市博多区那珂3丁目28-5	24,520	5.61
キルロイ興産株式会社	福岡市博多区那珂3丁目28-5	16,241	3.71
株式会社ダスキン	大阪府吹田市豊津町1-33	14,000	3.20
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	8,032	1.84
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1-1	7,652	1.75
ハニューフーズ株式会社	大阪市中央区南船場2丁目11-16	6,923	1.58
株式会社三越伊勢丹	東京都新宿区新宿3丁目14-1	6,810	1.56
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13-1	6,735	1.54
計		179,529	41.04

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 3,000	-	(注)3
	B種優先株式 3,000	-	(注)3
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,602,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,742,900	437,429	-
単元未満株式	普通株式 29,889	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	45,380,889	-	-
総株主の議決権	-	437,429	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E SOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式515,700株が含まれております。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。
- 2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式43株が含まれております。
- 3 A種優先株式及びB種優先株式の内容は、「(1)株式の総数等 発行済株式(注)2、3」に記載のとおりであります。

## 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ロイヤルホールディングス 株式会社	福岡市博多区那珂 3丁目28-5	1,602,100	-	1,602,100	3.53
計	-	1,602,100	-	1,602,100	3.53

- (注) 上記のほか、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E SOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式515,700株を、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

## ( 8 ) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

## 本制度の概要

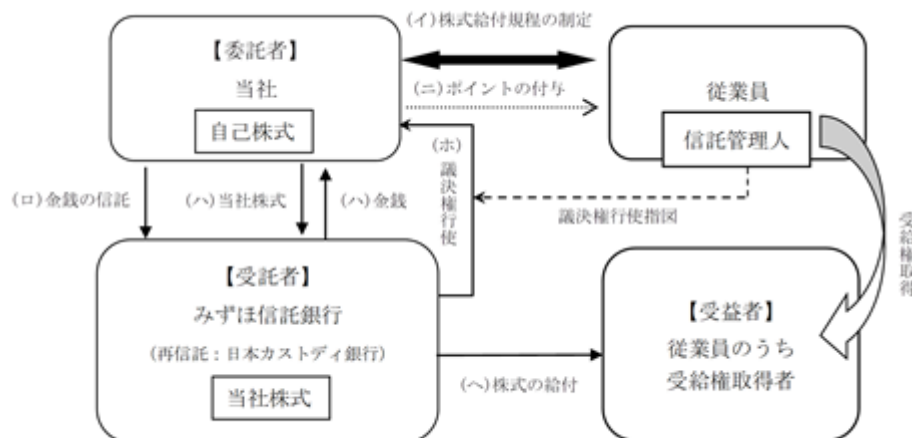
当社は2013年5月28日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、業績向上への意欲を高めるため、従業員（当社子会社の従業員含む）に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度（以下、「本制度」といいます。）の導入を決議しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

## &lt; 本制度の仕組み &gt;



(イ) 当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定。

(ロ) 当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行（再信託先：株式会社日本カストディ銀行）（以下、「信託銀行」といいます。）に金銭を信託（他益信託）（以下、「本信託」といいます。）。

(ハ) 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得。

(ニ) 当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、「ポイント」を付与。

(ホ) 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使。

(ヘ) 従業員は、受給権取得後に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式を受給。

## 本信託の概要

(イ) 信託の名称 株式給付信託（J-E S O P）

(ロ) 信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

(ハ) 信託の目的 株式給付規程に基づき当社株式等の財産を受給者に給付すること

(ニ) 委託者 当社

(ホ) 受託者 みずほ信託銀行株式会社

（みずほ信託銀行株式会社は株式会社日本カストディ銀行と包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。）

(ヘ) 受益者 株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者

(ト) 信託契約日 2013年6月14日

(チ) 信託設定日 2013年6月14日

(リ) 信託の期間 2013年6月14日から信託が終了するまで

（終了期日は定められておらず、制度が継続する限り信託は継続します。）

(ヌ) 制度開始日 2013年7月1日

## 本信託設定日において当社が信託した金額

989,440,000円

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	219	435,728
当期間における取得自己株式	52	93,080

(注)「当期間における取得自己株式」には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	-	-	91	160,979
保有自己株式数	1,602,143	-	1,602,104	-

(注)1 処理自己株式数には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度に基づき、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が従業員(当社子会社の従業員を含む)へ給付した株式数は含めておりません。また、「保有自己株式数」には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)所有の当社株式は含めておりません。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しており、その株式数は515,700株であります。

2 当期間の処理自己株式数には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求により売渡した株式数は含めておりません。

3 当期間の「保有自己株式数」には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得株式数及び単元未満株式の買増請求による売渡し株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社では2019年度まで、内部留保資金を確保しつつも業績と連動した株主配当を継続的に実施し、株主の皆様への長期的かつ安定的な配当を株主還元の基本方針としてまいりました。

しかしながら、2020年度は世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済活動の停滞等により多額の当期純損失を計上した為、剰余金の配当を見送らせていただきました。

斯かる状況下、当社では株主還元について早期にコロナ禍前の水準への回復を目指すとの新たな基本方針を策定しております。

また、当社は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、剰余金の配当は期末配当により行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会としております。

内部留保資金につきましては、新規事業、出店、既存店の改装、システム投資、M & A等、今後持続的な成長を遂げるために必要な基盤の構築に有効活用してまいります。

なお、当期の期末配当につきましては、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響は残るものの、当社業績及び経営環境に回復の兆しがあることや株主還元について早期にコロナ禍前の水準への回復を目指すとの新たな基本方針等を総合的に勘案の上、1株当たり5円（普通配当）としております。

A種優先株式ならびにB種優先株式につきましては、定款の定めに従い、次のとおりの配当としております。

決議年月日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年3月29日 定時株主総会決議	普通株式	資本剰余金	218	5.00
2022年3月29日 定時株主総会決議	A種優先株式	資本剰余金	192	64,274.00
2022年3月29日 定時株主総会決議	B種優先株式	資本剰余金	102	34,027.40

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方として、法令遵守と企業倫理の徹底を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。とりわけ「食」を事業の柱とする企業として食品の安全性、衛生管理に対しては創業以来、厳格な対応を徹底しております。具体的には、グループ全体で共有すべき基本的な価値観や倫理観として「経営基本理念」を策定し、この共通理念の下で「ロイヤルグループ行動基準」及び「行動ガイドライン」を制定しております。これらをグループ全役職員が共有し、法令遵守はもとより、高い倫理観・道徳観をもった良識ある企業経営ができるよう努めております。今後も当社グループとしましては、不確実性が高まる中、経営環境の変化に柔軟に対応していくコーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう、常にグループ体制・制度の見直し、透明性のある公正な体制を整備し、良識ある企業経営による企業価値向上を目指してまいります。

#### 企業統治の体制の概要

当社は、会社の機関として、会社法に規定する取締役会、監査等委員会のほか、経営諮問委員会を設置しております。また、2022年1月1日付にて業務執行の主要な課題や取組みについて執行役員間で協議検討する執行役員連絡会を設置し、取締役、執行役員等を構成員とする経営会議と合わせて、業務執行の推進力強化と取締役の職務執行の効率化を図っております。

#### (取締役会)

取締役会は、代表取締役会長菊地唯夫を議長とし、取締役9名(当社の取締役は、取締役(監査等委員である取締役を除く。))10名以内、監査等委員である取締役5名以内とする旨定款に定めております。)、うち社外取締役5名で構成され、経営及び業務執行に関わる最高意思決定機関として原則として年13回定時開催されるほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行の状況を逐次監督しております。なお、取締役会の構成員については「(2) 役員の状況」をご参照下さい。

#### (監査等委員会)

監査等委員会は、法律、会計、財務、企業経営等の分野で専門的な知見を有する社外取締役3名を含む監査等委員である取締役4名で構成されており、業務及び財産の状況の監査並びに取締役の職務執行の監査、法令・定款等の遵守状況の監査を実施しております。また、経営や業務執行の監督・牽制機能を果たすべく、監査等に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議を行っております。なお、監査等委員会の委員長及び構成員については「(2) 役員の状況」をご参照下さい。

#### (経営諮問委員会)

当社では、監査等委員である取締役4名(うち社外取締役3名)により構成される経営諮問委員会を設置しております。当委員会は、取締役及び委任型執行役員の指名及び報酬の決定について、取締役会の諮問に応じる組織との位置付けで、その決定の妥当性及びプロセスの透明性を確保しております。なお、経営諮問委員会の委員長及び構成員は以下のとおりであります。

石井 秀雄(委員長)、富永 真理、中山 ひとみ、梅澤 真由美

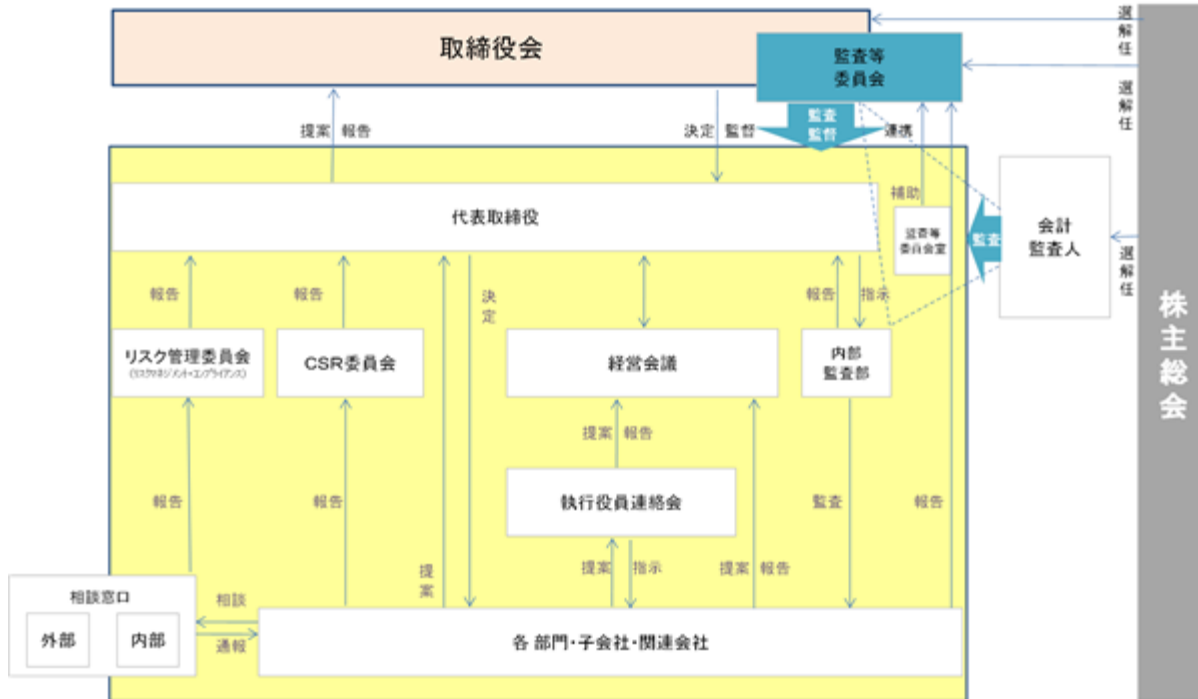
#### (経営会議)

月1回開催される経営会議は、代表取締役社長阿部正孝を議長とし、取締役全員(9名、うち社外取締役5名)、執行役員11名、及び取締役が指名する者が出席しております。本会議では、十分な議論を通じて経営の基本方針に基づき適切な経営判断を行うことを目的に、グループ全体の業務執行に関する重要事項を報告・審議しております。なお、経営会議の出席者のうち取締役については「(2) 役員の状況」をご参照下さい。

## (執行役員連絡会)

定例会として月3回並びに必要なに応じ随時開催される執行役員連絡会は、代表取締役社長阿部正孝を議長とし、執行役員全員及び議長が指名する者が出席しております。当連絡会は、グループの経営課題や各拠点の退店、設備投資、大規模改装・改修投資等を執行役員間で協議検討し、執行役員が各種議案を充分討議のうえ、重要な事項については取締役も参加する経営会議へ報告・審議し、所定の決裁ルールに則り必要に応じて取締役会へ付議し意思決定を行っております。

当社グループの企業統治の体制の概要は、以下のとおりです。



## 企業統治の体制を採用する理由

当社は、業務執行の状況が監督できる取締役会体制と同時に、執行部門として、執行役員連絡会による迅速かつ的確な協議検討、意思決定プロセスへの関与、情報共有が行える体制と、重要な事項については月1回開催される取締役、執行役員等を構成員とする経営会議へ報告・審議し、適切な経営判断を行える体制が、重要と考えており、取締役会、経営会議及び執行役員連絡会は実質的な審議を効率的に行うことができる適切な規模としております。また、執行役員の業務執行の状況を取締役が監督し、監査等委員が取締役の職務執行の監査を行う現状の体制が適切であると判断しております。

なお当社の監査等委員である社外取締役3名は、当社との間に特別の利害関係はなく、豊かな経験と優れた知見を有する者であり、当社経営陣から独立した立場から取締役会等に出席することを通じて、当社取締役が業務執行の決定・報告を行うことを促し、経営の透明性向上と客観性確保が可能となる現状の体制が適切であると判断しているため、当該体制を採用しております。

## 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において内部統制システムの整備に関する基本方針を決定し、本基本方針に従い、コンプライアンス、リスク管理、業務の効率性の確保の観点から、具体的な体制整備と業務執行を行っております。

当社では、機動的かつ柔軟な経営体制の構築を目的とし、持株会社体制を採用しており、グループ企業の取締役、役職員が常に意識すべき基準として「ロイヤルグループ行動基準」および「ロイヤルグループ行動ガイドライン」を、グループ全体の経営効率向上と実効あるコーポレート・ガバナンスを確保することを目的として「ロイヤルグループ子会社管理規程」をそれぞれ制定すると共に、社内外にコンプライアンスヘルプラインを設置し、グループ全体の遵法意識の醸成を図っております。

また、取締役がグループ全体の業務執行状況を適時監督できるよう、中期経営計画の策定、年度予算の設定、月次業績の取締役会報告を行うと共に、重要な事項については、執行役員連絡会での協議検討の上、経営会議にて取締役との協議を行える体制を構築しております。

グループ全体の運営においては、当社の執行役員および経営企画部門長もしくは法務部門長またはそれに準ずる者が担当役員として子会社の取締役に、常勤監査等委員または監査等委員会室に所属する使用人が子会社の監査役にそれぞれ就任し、並びに子会社に定期的な経営情報や重要な情報の報告を義務づけるなど、牽制機能が働く体制

を構築しております。さらに、内部監査部門がグループ会社に対する内部監査を実施することでグループ全体の業務の適正が確保される体制を構築しております。

#### リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社及び当社グループのリスク管理に係る基本的な事項を定めた「リスク管理規程」を制定し、当社グループを取り巻く様々なリスクに的確に対処できる管理体制を整備するとともに、リスク管理委員会がグループ全体のリスクの評価、分析、対応策の検討を行い、「緊急時対応規程」において正常な事業活動に著しい影響を及ぼす事態が発生した場合の対応体制、対応手順等について定めることにより、損失の極小化に努めております。

また、大規模災害、食品事故等、グループ全体に大きな影響を与えるリスクに対しては、別途「事業継続計画書（BCP）」や感染症対策として「ロイヤルグループ新型コロナウイルス等感染症対策事業継続計画書（BCP）」および「感染時マニュアル・対応フロー」等の対応マニュアルを作成するなど、グループ全体に周知徹底を図り、リスクの拡大を最小限にとどめる体制をとるものとしております。

この他に、従業員や取引先からの通報・相談を受け付けるヘルプラインを複数設置するなど、分権型経営の下においても有効に機能する体制の構築に努めております。

#### 責任限定契約の内容

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を上限としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役がその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときに限られております。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容

##### a. 被保険者の範囲

当社および当社の子会社等の取締役、監査役、執行役員等

##### b. 保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金や争訟費用について、当該保険契約により補填することとしております。但し、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得た場合や、犯罪行為あるいは法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因して生じた場合には補填されないなど、一定の免責事由があり、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

##### a. 自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

##### b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

##### c. 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行にあたり、期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む）の賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合には、法令の定める限度額の範囲内で、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。



#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 種類株式の発行

当社は、種類株式の発行会社であり、普通株式のほか、A種優先株式及びB種優先株式を発行しております。普通株式は、株主としての権利内容に制限のない株式であります。A種優先株式及びB種優先株式の株主は、株主総会における議決権を有していません。これは、資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮し、A種優先株式及びB種類株式は、配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたものであります。なお、その他A種優先株式とB種優先株式の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」の記載を参照下さい。

## ( 2 ) 【 役員の状況】

## 役員一覧

男性6名 女性3名 ( 役員のうち女性の比率33.3% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
代表取締役会長	菊地 唯夫	1965年12月4日	1988年4月 ㈱日本債券信用銀行(現㈱あおぞら銀行) 入行 1997年6月 同行秘書室秘書役 2000年2月 ドイツ証券会社東京支店入社 2003年4月 同社投資銀行本部ディレクター 2004年4月 当社入社執行役員総合企画部長兼法務室長 2007年3月 当社取締役総合企画部長兼法務部長兼グループマネジメント部長 2008年11月 当社取締役事業統括本部副本部長(財務・経営計画担当)兼総合企画部長兼法務部長 2009年5月 当社取締役管理本部長兼総合企画部長兼法務部長 2009年10月 当社取締役管理本部長 2010年3月 当社代表取締役社長 2010年5月 ㈱ハブ社外取締役 2016年3月 当社代表取締役会長(兼)CEO 2016年5月 一般社団法人日本フードサービス協会会長 2018年2月 キュービーネットホールディングス㈱社外取締役 2019年3月 当社代表取締役会長(現任) 2020年4月 京都大学経営管理大学院特別教授(現任) 2021年9月 キュービーネットホールディングス㈱社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	普通株式 5,000
代表取締役社長	阿部 正孝	1971年3月30日	1993年4月 当社入社 2009年11月 セントレスタ㈱(現ロイヤルコントラクトサービス㈱)業務部長 2016年1月 ロイヤルコントラクトサービス㈱業務企画部長 2017年12月 ロイヤルコントラクトサービス㈱首都圏営業部長 2018年4月 ロイヤルコントラクトサービス㈱取締役営業本部長 2019年3月 ロイヤルコントラクトサービス㈱代表取締役社長 2021年4月 当社執行役員共同プロジェクト統括室副室長 2022年1月 当社執行役員執行役員連絡会議長 2022年3月 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	普通株式 700
常務取締役	木村 公篤	1958年8月19日	1982年4月 ソニー㈱(現ソニーグループ㈱)入社 1988年1月 三井信託銀行㈱(現三井住友信託銀行㈱)入行 1989年6月 ㈱日本債券信用銀行(現㈱あおぞら銀行)入行 2005年2月 同行経理部長 2006年4月 ロイヤルマネジメント㈱取締役副社長 2007年1月 当社執行役員経理部長 2011年3月 当社取締役経理部長 2013年1月 当社取締役財務企画部長 2019年3月 当社常務取締役財務企画部長 2020年5月 ㈱ハブ社外監査役 2022年1月 当社常務取締役(現任)	(注)4	普通株式 14,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	平井 龍太郎	1958年7月31日	1982年4月 日商岩井(株)(現双日(株))入社 2003年10月 日商岩井米国会社経営企画ゼネラルマネージャー 2007年2月 同社経営企画ゼネラルマネージャー兼双日米国会社ロサンゼルス支店長 2009年4月 双日(株)人事総務部長 2013年4月 同社執行役員 2015年4月 同社常務執行役員 2017年4月 同社アジア・大洋州総支配人兼双日アジア会社社長兼シンガポール支店長 2019年4月 同社専務執行役員 2020年4月 同社副社長執行役員 2020年6月 同社代表取締役副社長執行役員(現任) 2022年3月 当社取締役(現任)	(注)4	-
取締役	村井 宏人	1967年2月27日	1989年4月 日商岩井(株)(現双日(株))入社 2005年10月 タイ、AAPICO HITECH PUBLIC COMPANY LIMITED EXECUTIVE DIRECTOR 2010年4月 双日(株)機械部門自動車第二部 部長 2012年5月 同社経営企画部 部長 2014年10月 同社自動車担当部門長補佐 2015年4月 同社自動車本部副本部長 2016年4月 同社自動車本部長 2018年4月 同社執行役員自動車本部長 2020年4月 同社執行役員リテール・コンシューマーサービス本部長(現任) 2021年3月 当社取締役(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	富永 真理	1952年7月6日	1976年9月 当社入社(1982年4月退社) 1987年2月 当社入社 1990年3月 当社取締役(1998年6月辞任) 1998年7月 当社業務執行役員エアークイタリング部長 2003年3月 当社取締役 2008年3月 当社常勤監査役 2011年4月 公益財団法人江頭ホスピタリティ事業振興財団専務理事(現任) 2012年3月 当社取締役相談役 2020年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	普通株式 216,000
取締役 (監査等委員)	石井 秀雄	1954年10月6日	1978年4月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほ銀行)入行 2002年4月 みずほ証券(株)経営企画グループ人事部長兼人事部研修室長 2004年4月 (株)みずほコーポレート銀行(現(株)みずほ銀行)本店営業第一部長 2007年4月 同行執行役員福岡営業部長 2008年4月 興和不動産(株)(現日鉄興和不動産(株))常務執行役員 2010年10月 同社専務取締役 2013年6月 日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー(株)代表取締役社長 2018年3月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2018年6月 (株)あらた社外取締役(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	中山 ひとみ	1955年11月14日	1991年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 霞ヶ関総合法律事務所入所 1994年6月 同 パートナー弁護士(現任) 2011年4月 第二東京弁護士会副会長 2013年4月 日本弁護士連合会常務理事 2016年7月 日本電気計器検定所監事(現任) 2017年6月 帝人(株)社外監査役(現任) 2020年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	梅澤 真由美	1978年11月8日	2002年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)東京事務所入所 2006年5月 公認会計士登録 2006年7月 梅澤公認会計士事務所(現公認会計士梅澤真由美事務所)開設 同事務所代表(現任) 2007年5月 日本マクドナルド(株)入社 2012年2月 ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)ディズニーストア部門ファイナンスマネージャー 2016年7月 管理会計ラボ(現管理会計ラボ(株))代表取締役(現任) 2016年7月 Retty(株)社外監査役 2017年12月 同社社外取締役監査等委員 2019年11月 ジャパン・ホテル・リート投資法人監督役員(現任) 2021年4月 ウェルネス・コミュニケーションズ(株)社外取締役(現任) 2022年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	-
計					普通株式 236,400

- (注) 1 平井 龍太郎氏、村井 宏人氏、石井 秀雄氏、中山ひとみ氏及び梅澤 真由美氏は、社外取締役であります。
- 2 梅澤 真由美氏は旧姓且つ職業上使用している氏名を上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は福原 真由美であります。
- 3 当社の監査等委員については次のとおりであります。  
委員長 富永 真理、委員 石井 秀雄、委員 中山 ひとみ、委員 梅澤 真由美  
なお、委員長 富永 真理は、常勤の監査等委員であります。
- 4 2022年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 5 2022年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 6 所有株式数は、すべて普通株式であり、A種優先株式及びB種優先株式は所有しておりません。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は5名、うち監査等委員である社外取締役は3名であります。

社外取締役平井龍太郎氏は、長年にわたる商社における営業、人事総務、海外等の幅広く且つ豊富な業務経験を活かし、双日株式会社と当社グループの協業関係を最大限発揮させ、当社グループの事業拡大と企業価値向上に寄与することを目的として、同氏を社外取締役に選任しております。

社外取締役村井宏人氏は、長年にわたる商社における豊富な業務経験を活かし、双日株式会社と当社グループの協業関係を最大限発揮させ、当社グループの事業拡大と企業価値向上に寄与することを目的として、同氏を社外取締役に選任しております。

社外取締役石井秀雄氏は、金融機関における長年の職務経験及び経営者としての豊富な職務経験と知見等に基づき、当社の経営全般において独立性を確保した立場から適切な提言をいただくことを目的として、同氏を社外取締役に選任しております。

社外取締役中山ひとみ氏は、弁護士としての専門的知識や他社の社外監査役や行政機関の委員等豊富な実績や経験等に基づき、当社の経営全般において独立性を確保した立場から適切な提言をいただくことを目的として、同氏を社外取締役に選任しております。

社外取締役梅澤真由美氏は、公認会計士として財務及び会計に関する豊富な専門知識と経験等に基づき、当社の経営全般において独立性を確保した立場から適切な助言をいただくことを目的として、同氏を社外取締役に選任しております。

当社が考える社外取締役の機能は、経営の透明性の向上及び客観性の確保を通じて、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を図ることにあります。

当社は、独自に社外取締役の独立性に関する基準として「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」の中に「社外取締役の独立性判断基準」を記載しております。選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社

経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。なお、石井秀雄氏、中山ひとみ氏及び梅澤真由美氏を東京証券取引所および福岡証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は、取締役会に毎回出席するほか、その他の重要会議にも出席する等、経営に対して独立した立場から監視・監督機能を果たしており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、社外取締役は、その全員が監査等委員であり、監査等委員会による監査に従事し、会計監査人や監査部門とも定期的な情報交換を行っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

## a. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

監査等委員会監査の組織、人員及び手続については、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要(監査等委員会)」を参照ください。

## b. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を合計13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	監査等委員会出席状況
富永 真理	全13回中13回
高峰 正雄	全13回中13回
石井 秀雄	全13回中13回
中山 ひとみ	全13回中13回

監査等委員会における主な検討事項は、監査の方針および監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

また、監査等委員の活動として、他の取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社・工場および主要な事業所における業務及び財産状況の調査、子会社の取締役等及び監査役との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

## 内部監査の状況

当社は、内部監査部門として、内部監査部を社長直属組織として設置し、部長以下合計4名の人員が年間監査計画及び代表取締役からの指示に基づき、グループ全体の業務運営が適法かつ社会的責任を踏まえた上で執行されているかについての監査を行っております。また、食を中心に展開する企業グループとして社会的責任を果たすべく、グループ全体の品質保証管理を統括する部署として、品質保証推進部を内部監査部と同様に社長直属組織として設置し、部長以下合計8名が、グループ全体の品質保証管理に関わる基準の策定、品質保証管理の状況についての監査を行っております。

監査部門は、会計監査人と定期的な情報交換を行うとともに、監査等委員会とも定期的な情報交換および意見交換を実施しております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

## b. 継続監査期間

1976年(第28期)以降

## c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 中桐 光康氏

指定有限責任社員・業務執行社員 川口 泰広氏

## d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者5名、その他の者15名であります。

## e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の独立性・専門性、品質管理の体制、監査報酬の妥当性、監査等委員及び経営者等とのコミュニケーションの有効性並びに不正リスクへの対応の適切性等を総合的に勘案した上で、監査法人を選定しております。

なお、当社の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、当該会計監査人を解任いたします。

また、当社の監査等委員会は、会計監査人の職務執行状況等の評価を行う中で、適切な職務執行に支障があると認められる場合、その他必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人が独立性・専門性を有しているか、職務の遂行が適正に行われているかを検討し、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	61	-	69	-
連結子会社	-	-	5	-
計	61	-	74	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツグループ）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	3	-	3
連結子会社	1	-	-	-
計	1	3	-	3

当社における非監査業務の内容は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属するデロイトトーマツ税理士法人による税務コンサルティング業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査計画、監査の実施状況及び監査報酬の算出根拠等を総合的に勘案した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会の公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」等を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び監査報酬の算出根拠等を検討し、その妥当性を確認した結果により、会社法第399条第1項の会計監査人の報酬等についての同意をしております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

## a. 決定方針の内容の概要

当社取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、個々の取締役の役位および職責、並びに従業員給与水準や他社水準等を総合的に勘案して定める、業績に連動しない基本報酬と、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、株主還元や成長戦略投資の原資確保にも繋がる連結当期純利益と連動した報酬の二本立ての金銭報酬とすると定めております。具体的な内容としては、以下のとおりであります。

## （「固定枠」による基本報酬（固定報酬））

取締役（監査等委員である取締役を除く）の固定枠による基本報酬（固定報酬）は、業績に連動しない報酬とし、個々の取締役の役位および職責、並びに従業員給与水準や他社水準等を総合的に勘案して定めております。

各取締役（監査等委員である取締役を除く）の年額固定報酬の総額は、「年額2億円以内と定めた固定枠」の範囲内で決定されるものとし、個人別年額を12等分した「月額固定報酬」を毎月支払うものとしています。

また、監査等委員である取締役の報酬は、総額「年額4,000万円」の範囲内で、その職責に鑑み定められる「月額固定報酬」のみを支払うものとしております。

## （「前事業年度の連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）の一定比率内と定めた変動枠」による業績連動報酬（賞与））

各取締役（監査等委員である取締役を除く）の「業績連動報酬」の額は、「前事業年度の連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）の2.0%以内と定めた変動枠」の範囲内で、支給日の属する年度の前年1月1日から12月末日までを対象期間とした責任負担度、特定分野におけるスペシャリティおよび担当職務範囲における貢献度を勘案し、役位ごとに定めた配分比率に基づき決定しております。当該決定額を、前年度末の取締役（監査等委員である取締役を除く）在任者に対して、原則として定時株主総会開催日の翌銀行営業日に業績連動報酬として支給しております。なお、2021年度の連結当期純損失（親会社株主に帰属する当期純損失）は2,873百万円でありませ

## b. 基本報酬（固定報酬）と業績連動報酬（賞与）の支給割合について

業績連動報酬は、上記の変動枠の範囲内で決定されるものであり、予め固定報酬と業績連動報酬の割合を設定して決定しているものではありません。

## c. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に対する事項

現任取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬額については、固定枠と変動枠の範囲内での具体的内容の決定について、取締役会から授権された代表取締役社長が経営諮問委員会へ諮問し、その審議・答申を踏まえたうえで決定するものとしております。

また、新任取締役の個人別の報酬額については、基本報酬について代表取締役社長が、経営諮問委員会へ諮問し、その審議・答申を踏まえたうえで決定するものとしております。なお、経営諮問委員会は、取締役の指名、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等について、決定の妥当性およびプロセスの透明性を確保すべく、取締役会の諮問に応じる任意の組織として設置された、監査等委員である取締役4名（うち社外の独立役員3名）からなる委員会であります。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定については、取締役会として、代表取締役社長（黒須康宏）が経営諮問委員会での審議・答申を踏まえて決定していることを確認しており、上記決定方針に沿うものであるため、妥当と判断しております。なお、黒須康宏は2022年3月29日開催の第73期定時株主総会終結の時をもって代表取締役社長を退任しており、新たに阿部正孝が就任しております。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	96	96	-	6
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	10	10	-	1
社外役員	14	14	-	3

（注）社外役員のうち2名は無報酬のため、対象となる役員の員数から除いております。

## (5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方



当社は、当社の持続的な成長と長期的な企業価値の向上に資するため、重要な協力関係にある企業、取引先企業、金融機関等との安定的な関係を継続することにより取引基盤を強化すること、あるいは強固な財務基盤を確かなものとするのが期待できるといった合理性が認められる場合は、経営戦略の一環として、必要と判断する企業の株式を保有することができるものとしています。この政策的に保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）として区分しております。なお、純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、純投資目的以外の目的である投資株式について、取締役会で毎年定期的に、個別銘柄ごとに保有の意義や、資本コスト等を踏まえた採算性について精査を行い、当社の持続的な成長と長期的な企業価値の向上に資することを検証しております。その結果、総合的に判断して保有する必要性が乏しいと認められた株式については、適宜・適切に売却し、縮減を図るものとしております。当事業年度には、前述の観点により3銘柄の株式を売却しております。なお、現時点で保有している株式につきましては、保有の合理性を取締役会で確認しており、その結果として保有に特段の問題が無いものと認識しております。

また、政策保有株式の議決権に関しましては、適切なコーポレート・ガバナンス体制の整備や発行会社の中長期的な企業価値の向上に資する提案であるかどうか、また当社への影響等を総合的に判断して行使しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	348
非上場株式以外の株式	7	2,510

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	125
非上場株式以外の株式	3	2,607

ｃ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ハブ(注2)	2,296,300	-	取引先との関係強化	無
	1,563	-		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	571,500	571,500	取引先との関係強化	無 (注3)
	485	348		
(株)ふくおかフィナンシャル グループ	82,256	82,256	金融機関との安定的な 取引維持	無 (注4)
	162	150		
(株)西日本フィナンシャル ホールディングス	174,020	174,020	金融機関との安定的な 取引維持	無 (注5)
	129	114		
(株)三菱UFJフィナンシャル・ グループ	127,720	127,720	金融機関との安定的な 取引維持	無 (注6)
	79	58		
(株)みずほフィナンシャル グループ	41,400	41,400	金融機関との安定的な 取引維持	無 (注7)
	60	54		
第一生命ホールディングス(株)	12,300	12,300	金融機関との安定的な 取引維持	無
	28	19		
(株)ガスキン	-	500,000	取引先との関係強化	有
	-	1,436		
(株)九州リースサービス	-	1,124,000	取引先との関係強化	有
	-	687		
日清オイリオグループ(株)	-	212,000	取引先との関係強化	有
	-	643		

- (注) 1. 特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は取締役会等にて、投資先ごとに保有目的などの定性面に加えて、取引実績、受取配当金及び株式保有コスト等を総合的に検証しております。
2. (株)ハブは、前事業年度において当社の関連会社に該当しておりましたが、2021年3月31日付で実施した当社が保有する同社株式の一部売却及び2021年4月14日付で同社が実施した第三者割当増資に伴い、当社の持分比率が18.3%に低下したこと等により関連会社に該当しなくなったため、同社株式は、当事業年度より純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。
3. (株)三越伊勢丹ホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三越伊勢丹は当社株式を保有しております。
4. (株)ふくおかフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)福岡銀行は当社株式を保有しております。
5. (株)西日本フィナンシャルホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)西日本シティ銀行は当社株式を保有しております。
6. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。
7. (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)みずほ銀行は当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準への理解を深め、また、新たな会計基準に対応しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	13,884	23,113
売掛金	4,662	5,612
たな卸資産	<sup>2</sup> 2,047	<sup>2</sup> 2,202
その他	4,976	3,220
貸倒引当金	7	7
流動資産合計	25,563	34,142
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	51,814	48,903
減価償却累計額	38,578	37,587
建物及び構築物(純額)	<sup>3</sup> 13,235	<sup>3</sup> 11,315
機械装置及び運搬具	9,303	7,927
減価償却累計額	6,733	5,963
機械装置及び運搬具(純額)	<sup>3</sup> 2,569	<sup>3</sup> 1,963
工具、器具及び備品	26,273	25,446
減価償却累計額	22,471	22,500
工具、器具及び備品(純額)	<sup>3</sup> 3,802	<sup>3</sup> 2,946
土地	10,334	9,812
リース資産	32,347	34,276
減価償却累計額	11,394	12,220
リース資産(純額)	20,952	22,056
建設仮勘定	47	110
有形固定資産合計	50,942	48,205
無形固定資産		
無形固定資産	671	511
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>1</sup> 13,911	<sup>1</sup> 12,918
差入保証金	14,228	13,492
繰延税金資産	55	105
その他	532	431
貸倒引当金	8	40
投資その他の資産合計	28,719	26,907
固定資産合計	80,333	75,624
資産合計	105,896	109,767

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	2,810	3,600
短期借入金	24,500	6,640
1年内返済予定の長期借入金	2,952	3,540
リース債務	2,337	2,437
未払法人税等	291	464
未払退職金等	1,373	-
賞与引当金	1	0
ポイント引当金	266	195
株主優待費用引当金	150	155
店舗閉鎖損失引当金	31	40
その他	12,012	6,947
流動負債合計	46,728	24,020
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2,695	15,780
リース債務	29,810	30,635
繰延税金負債	889	790
株式給付費用引当金	689	579
資産除去債務	3,757	3,640
その他	313	320
固定負債合計	38,156	51,746
<b>負債合計</b>	<b>84,884</b>	<b>75,767</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	13,676	13,676
資本剰余金	21,861	28,249
利益剰余金	11,856	5,244
自己株式	3,842	3,695
株主資本合計	19,838	32,985
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,059	1,014
為替換算調整勘定	1	-
その他の包括利益累計額合計	1,058	1,014
新株予約権	-	0
非支配株主持分	114	-
<b>純資産合計</b>	<b>21,011</b>	<b>33,999</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>105,896</b>	<b>109,767</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	80,349	79,873
売上原価	27,719	25,785
売上総利益	52,630	54,087
その他の営業収入	3,954	4,101
営業総利益	56,584	58,189
販売費及び一般管理費		
販売手数料	1,768	1,800
従業員給料及び賞与	26,703	22,074
法定福利及び厚生費	4,398	3,478
水道光熱費	3,971	3,631
賃借料	14,400	13,478
修繕維持費	1,962	1,862
減価償却費	5,438	4,581
その他	17,209	14,648
販売費及び一般管理費合計	75,853	65,556
営業損失( )	19,269	7,366
営業外収益		
受取配当金	122	48
協賛金収入	72	103
助成金収入	1,355	5,424
その他	436	292
営業外収益合計	1,986	5,870
営業外費用		
支払利息	946	1,189
資金調達費用	-	327
持分法による投資損失	1,540	1,352
その他	86	132
営業外費用合計	2,573	3,002
経常損失( )	19,855	4,498
特別利益		
投資有価証券売却益	411	1,877
固定資産売却益	-	198
受取補償金	-	378
持分変動利益	-	519
特別利益合計	411	2,873
特別損失		
固定資産除売却損	2,421	2,302
減損損失	3,530	3,643
店舗閉鎖損失	223	55
店舗閉鎖損失引当金繰入額	31	40
早期割増退職金	1,373	-
退職給付制度終了損	216	-
特別損失合計	7,598	1,042
税金等調整前当期純損失( )	27,042	2,667
法人税、住民税及び事業税	512	323
法人税等調整額	2,016	116
法人税等合計	1,504	207
当期純損失( )	28,546	2,875
非支配株主に帰属する当期純損失( )	1,014	1
親会社株主に帰属する当期純損失( )	27,532	2,873

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純損失( )	28,546	2,875
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,350	45
為替換算調整勘定	4	3
その他の包括利益合計	1,345	42
包括利益	29,892	2,917
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	28,879	2,917
非支配株主に係る包括利益	1,012	0

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,676	21,866	16,738	3,863	48,419
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	1,062	-	1,062
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）	-	-	27,532	-	27,532
自己株式の取得	-	-	-	0	0
自己株式の処分	-	0	-	20	20
連結子会社株式の取得に よる持分の増減	-	5	-	-	5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	5	28,595	20	28,580
当期末残高	13,676	21,861	11,856	3,842	19,838

	その他の包括利益 累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,410	4	2,405	1,203	52,028
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	1,062
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）	-	-	-	-	27,532
自己株式の取得	-	-	-	-	0
自己株式の処分	-	-	-	-	20
連結子会社株式の取得に よる持分の増減	-	-	-	-	5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,350	2	1,347	1,089	2,436
当期変動額合計	1,350	2	1,347	1,089	31,017
当期末残高	1,059	1	1,058	114	21,011



当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,676	21,861	11,856	3,842	19,838
当期変動額					
新株の発行	7,999	7,999	-	-	15,999
資本金から剰余金への振替	7,999	7,999	-	-	-
資本剰余金から利益剰余金への振替	-	9,612	9,612	-	-
親会社株主に帰属する当期純損失( )	-	-	2,873	-	2,873
自己株式の取得	-	-	-	0	0
自己株式の処分	-	-	-	147	147
持分法の適用範囲の変動	-	-	127	-	127
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	6,387	6,612	146	13,146
当期末残高	13,676	28,249	5,244	3,695	32,985

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,059	1	1,058	-	114	21,011
当期変動額						
新株の発行	-	-	-	-	-	15,999
資本金から剰余金への振替	-	-	-	-	-	-
資本剰余金から利益剰余金への振替	-	-	-	-	-	-
親会社株主に帰属する当期純損失( )	-	-	-	-	-	2,873
自己株式の取得	-	-	-	-	-	0
自己株式の処分	-	-	-	-	-	147
持分法の適用範囲の変動	-	-	-	-	-	127
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	45	1	43	0	114	158
当期変動額合計	45	1	43	0	114	12,988
当期末残高	1,014	-	1,014	0	-	33,999

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	27,042	2,667
減価償却費	6,176	5,228
減損損失	5,330	643
引当金の増減額( は減少)	51	49
受取利息及び受取配当金	126	58
支払利息	946	1,189
資金調達費用	-	327
持分法による投資損益( は益)	1,540	1,352
投資有価証券売却損益( は益)	411	1,877
固定資産除売却損益( は益)	409	204
持分変動損益( は益)	-	519
店舗閉鎖損失	223	55
売上債権の増減額( は増加)	2,341	1,070
たな卸資産の増減額( は増加)	521	175
仕入債務の増減額( は減少)	1,082	792
その他	5,663	4,998
小計	5,458	1,622
利息及び配当金の受取額	149	57
利息の支払額	921	1,143
法人税等の還付額	347	1,064
法人税等の支払額	1,351	243
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>7,234</b>	<b>1,886</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	2,903	2,025
有形固定資産の売却による収入	-	647
投資有価証券の売却による収入	1,653	2,732
関係会社株式の取得による支出	7,895	1
関係会社株式の売却による収入	-	547
差入保証金の増減額( は増加)	1,096	734
店舗閉鎖等による支出	837	474
その他	1,032	100
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>9,918</b>	<b>2,061</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	24,150	17,860
長期借入れによる収入	4,000	18,500
長期借入金の返済による支出	1,556	4,827
株式の発行による収入	-	15,685
配当金の支払額	1,062	-
非支配株主への配当金の支払額	77	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,795	2,241
セール・アンド・リースバックによる収入	2,936	-
その他	5	185
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>26,590</b>	<b>9,070</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	1
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	9,440	9,243
現金及び現金同等物の期首残高	4,449	13,890
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	13
現金及び現金同等物の期末残高	13,890	23,120

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1. 連結の範囲に関する事項

## (1) 連結子会社の数 7社

ロイヤル㈱、ロイヤルフードサービス㈱、ロイヤルコントラクトサービス㈱、アールエヌティーホテルズ㈱、ロイヤルマネジメント㈱、ロイヤルインフライトケイタリング㈱、天雅餐飲股份有限公司

(注) 前連結会計年度まで連結子会社でありました㈱テンコーポレーション及びアールアンドケイフードサービス㈱は、2021年1月1日付で当社の連結子会社であるロイヤルホスト㈱による吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。なお、ロイヤルホスト㈱は同日付で、ロイヤルフードサービス㈱に社名を変更しております。

前連結会計年度まで連結子会社でありましたロイヤルコントラクトサービス㈱は、2021年1月1日付で当社の連結子会社であるロイヤル空港高速フードサービス㈱による吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。なお、ロイヤル空港高速フードサービス㈱は同日付で、ロイヤルコントラクトサービス㈱に社名を変更しております。

上記のうち、ロイヤルインフライトケイタリング㈱は、2021年3月31日付で同社が実施した第三者割当増資に伴い、当社の持分比率が40.0%に低下したことにより、持分比率低下後の期間については連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。なお、同社は、2021年4月1日付で、双日ロイヤルインフライトケイタリング㈱に社名を変更しております。

上記のうち、天雅餐飲股份有限公司は、2021年7月30日付で清算したため、清算後の期間については連結の範囲から除いております。

## (2) 非連結子会社の名称等

Royal Sojitz International Pte. Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は連結財務諸表において重要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除いております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

## (1) 持分法適用の関連会社数 5社

ハイウェイロイヤル㈱、ケイ・アンド・アール・ホテルデベロップメント㈱、双日ロイヤルインフライトケイタリング㈱、ジャルロイヤルケータリング㈱、㈱ハブ

(注) 双日ロイヤルインフライトケイタリング㈱は、従来、連結子会社でありましたが、2021年3月31日付で同社が実施した第三者割当増資に伴い、当社の持分比率が40.0%に低下したことにより、持分比率低下後の期間については連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。なお、同社は、2021年4月1日付で、ロイヤルインフライトケイタリング㈱から社名を変更しております。

上記のうち、㈱ハブは、2021年3月31日付で実施した当社が保有する同社株式の一部売却及び2021年4月14日付で同社が実施した第三者割当増資に伴い、当社の持分比率が18.3%に低下したこと等により、持分比率低下後の期間については持分法適用の範囲から除外しております。

## (2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

Royal Sojitz International Pte. Ltd.

(持分法を適用していない理由)

持分法非適用会社は小規模会社であり、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であるため、持分法適用の範囲から除いております。

## (3) 持分法適用の会社の事業年度等に関する事項

持分法適用会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社につきましては、連結財務諸表作成にあたり、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、すべて12月31日で連結決算日と一致しております。

## 4. 会計方針に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

## 有価証券

## (イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によることとしております。

## (ロ) その他有価証券

## 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

## 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

## たな卸資産

## (イ) 製品及び半製品

売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

## (ロ) 商品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。ただし、直営売店の商品は、最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

## (ハ) 原材料、仕掛品及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

## 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法(1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。

ただし、食品事業で使用する資産については定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

## 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

## リース資産

## (イ) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、有形固定資産に属する各科目に含めて表示しております。

## (ロ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

## 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## 賞与引当金

当社及び当社の連結子会社の従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

## ポイント引当金

「リッチモンドクラブ会員」制度に基づき顧客に付与されたポイントの使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

## 株主優待費用引当金

株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績等を基礎に、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる株主優待券に対する所要額を計上しております。

**店舗閉鎖損失引当金**

店舗閉鎖に伴い発生する損失負担に備えるため、店舗閉鎖関連損失見込額を計上しております。

**株式給付費用引当金**

当社及び当社の連結子会社の従業員（連結子会社の一部の役員を含む。以下同じ。）に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式給付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

**(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準**

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

**(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲**

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

**(6) 消費税等の会計処理の方法**

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

**(7) 連結納税制度の適用**

連結納税制度を適用しております。

## (重要な会計上の見積り)

## 1. 店舗の有形固定資産に関する減損

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表には、有形固定資産48,205百万円を計上しており、主に外食事業におけるレストラン店舗及びホテル事業におけるホテル店舗等の店舗用固定資産であります。また、当連結会計年度の連結損益計算書において総額643百万円の減損損失を計上しており、主に上記店舗用有形固定資産に係る減損損失であります。

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

減損損失の認識の判定については、減損の兆候がある店舗について将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識し、減損損失の測定においては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値により算定される使用価値と正味売却可能価額とのいずれか高い方の金額としております。

減損損失の認識の判定に使用される将来キャッシュ・フローは顧客数、顧客単価及び原価率等の仮定を使用した事業計画に基づき見積もっており、新型コロナウイルス感染症の影響については、その収束時期は依然として不透明な状況にあるものの2022年度には緩やかに収束し回復していくとの仮定を置いております。また、減損損失の測定における将来キャッシュ・フローの割引現在価値の算定に採用する割引率は、類似企業の選定やリスクプレミアム等の仮定を伴う、加重平均資本コストに基づき見積もっております。

## 2. 持分法投資の評価

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている投資有価証券12,918百万円のうち、7,030百万円は、国内高速道路のサービスエリア及びパーキングエリア(以下、「S A・P A」という。)のレストラン、フードコート及び売店等を運営するハイウェイロイヤル(株)(以下、「H W Y」という。)の50%相当の株式(関連会社株式)に係る投資簿価であります。

H W Yに対する投資については持分法を適用しており、持分法適用日において、契約に基づきH W YがS A・P Aのレストラン等を運営する権利を無形資産(以下、「施設運営権」という。)として識別するほか、H W Yの資産及び負債の差額に係る当社持分相当額とH W Y株式取得価額の差額をのれんとして処理しております。この結果、当連結会計年度の連結貸借対照表におけるH W Y株式の投資簿価には、施設運営権(繰延税金負債控除後)3,184百万円及びのれん3,039百万円が含まれております。

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

持分法適用の基礎となるH W Yの財務諸表において、固定資産の減損に係る会計基準の適用にあたり、施設運営権及びのれんについては、店舗用固定資産等を含むH W Y全体の固定資産を資産グループの単位としております。また、減損損失の認識の判定上、将来キャッシュ・フローが店舗用固定資産等を含むH W Y全体の固定資産の簿価を下回る場合には減損損失を認識することとしております。なお、当連結会計年度において、施設運営権及びのれんの減損損失は認識しておりません。

減損損失の認識の判定に使用される将来キャッシュ・フローは顧客数、顧客単価及び原価率等の仮定を使用した事業計画に基づき見積もっており、新型コロナウイルス感染症の影響については、その収束時期は依然として不透明な状況にあるものの2022年度には緩やかに収束し回復していくとの仮定を置いております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606 )を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用を予定しております。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり  
ます。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却損益(は益)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた5,251百万円は、「投資有価証券売却損益(は益)」411百万円、「その他」5,663百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)を当連結会計年度の年度末から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

## (追加情報)

## (従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2013年5月28日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度（以下、「本制度」という。）を2013年7月1日より導入しております。本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社グループの従業員（連結子会社の一部の役員を含む。以下同じ。）に対して当社株式を給付する仕組みであります。当社グループの従業員に対して給付する株式については、予め設定した信託（以下、「本信託」という。）により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

本信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と本信託は一体であるとする会計処理を採用しており、本信託の資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。従いまして、本信託が所有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部及び連結株主資本等変動計算書において自己株式として表示しております。なお、本信託が所有する当社株式の帳簿価額は前連結会計年度944百万円、当連結会計年度797百万円、株式数は前連結会計年度611,000株、当連結会計年度515,700株であります。

## (連結貸借対照表関係)

1. 投資有価証券には、非連結子会社及び関連会社に対する次のものが含まれております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
投資有価証券(株式)	10,039百万円	10,058百万円

2. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
商品及び製品	872百万円	958百万円
仕掛品	1百万円	0百万円
原材料及び貯蔵品	1,173百万円	1,244百万円

(注) 原材料及び貯蔵品のうちには店舗たな卸資産が含まれております(前連結会計年度末残高589百万円、当連結会計年度末残高666百万円)。

3. 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
建物及び構築物	10百万円	14百万円
機械装置及び運搬具	168百万円	163百万円
工具、器具及び備品	11百万円	11百万円

## 4. 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金等の機動的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000百万円	10,000百万円



## (連結損益計算書関係)

## 1. 固定資産売却益(特別利益)

当連結会計年度に計上した固定資産売却益は、主に土地の売却によるものであります。

## 2. 固定資産除売却損(特別損失)

固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物及び構築物除売却損	208百万円	100百万円
機械装置及び運搬具除売却損	2百万円	1百万円
工具、器具及び備品除売却損	27百万円	34百万円
無形固定資産(ソフトウェア等)除売却損	1百万円	1百万円
固定資産の除去に要した費用	182百万円	164百万円

## 3. 減損損失(特別損失)

当社グループが計上した有形無形固定資産等の減損損失の主な内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

用途	種類	金額	場所
外食・コントラクト店舗 当社及び連結子会社6社 (86店舗)	建物及び構築物	826百万円	東京都千代田区他
	工具、器具及び備品	316百万円	
	リース資産	19百万円	
ホテル店舗 連結子会社1社 (4棟)	リース資産	3,608百万円	京都府京都市他
	建物及び構築物	434百万円	
	工具、器具及び備品	39百万円	
処分予定資産 当社(1物件)	土地	62百万円	千葉県千葉市
	建物及び構築物	9百万円	

## (減損損失の認識に至った経緯等)

当社グループは、店舗及び賃貸不動産については、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として個別物件単位で資産のグルーピングを行っており、工場については製造ライン単位で資産のグルーピングを行っております。また、処分予定資産については各資産をグルーピングの単位としております。

上記固定資産について、減損損失の認識に至った経緯等は、次のとおりであります。

(1) 店舗につきましては、閉店の決定又は収益性の低下により事業資産の回収可能性が認められなくなったものであり、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.90%~7.27%で割り引いて算定しております。

(2) 処分予定資産につきましては、売却が決定されたものであり、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

用途	種類	金額	場所
外食・コントラクト店舗 当社及び連結子会社2社 (45店舗)	建物及び構築物	372百万円	東京都千代田区他
	工具、器具及び備品	105百万円	
	リース資産	10百万円	
ホテル店舗 連結子会社1社 (1棟)	建物及び構築物	13百万円	神奈川県横浜市
工場 連結子会社1社 (1製造ライン)	建物及び構築物	121百万円	千葉県船橋市
	工具、器具及び備品	12百万円	

(減損損失の認識に至った経緯等)

当社グループは、店舗及び賃貸不動産については、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として個別物件単位で資産のグルーピングを行っており、工場については製造ライン単位で資産のグルーピングを行っております。

上記固定資産について、減損損失の認識に至った経緯等は、次のとおりであります。

(1) 店舗につきましては、閉店の決定又は収益性の低下により事業資産の回収可能性が認められなくなったものであり、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.23%～7.23%で割り引いて算定しております。

(2) 工場の製造ラインにつきましては、他工場の製造ラインとの統合を予定しているものであり、将来の使用が見込まれなくなった資産について、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	1,192百万円	1,278百万円
組替調整額	411百万円	1,341百万円
税効果調整前	1,603百万円	62百万円
税効果額	253百万円	16百万円
その他有価証券評価差額金	1,350百万円	45百万円
為替換算調整勘定:		
当期発生額	4百万円	0百万円
組替調整額	-	2百万円
為替換算調整勘定	4百万円	3百万円
その他の包括利益合計	1,345百万円	42百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式 普通株式	39,554,189	-	-	39,554,189
合計	39,554,189	-	-	39,554,189
自己株式 普通株式(注)1、2、3	2,225,998	30	13,104	2,212,924
合計	2,225,998	30	13,104	2,212,924

(注) 1 自己株式の株式数には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式(当連結会計年度期首624,000株、当連結会計年度末611,000株)が含まれております。

2 自己株式の株式数の増加30株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 自己株式の株式数の減少13,104株は、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度に基づく従業員への給付等による減少13,000株、アールアンドケーフードサービス㈱の完全子会社化を目的とした株式交換に伴う同社株主への割当交付による減少104株であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月25日 定時株主総会	普通株式	1,062	28.00	2019年12月31日	2020年3月26日

(注) 配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金17百万円が含まれております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	39,554,189	5,820,700	-	45,374,889
A種優先株式 (注) 2	-	3,000	-	3,000
B種優先株式 (注) 3	-	3,000	-	3,000
合計	39,554,189	5,826,700	-	45,380,889
自己株式				
普通株式 (注) 4、5、6	2,212,924	219	95,300	2,117,843
合計	2,212,924	219	95,300	2,117,843

- (注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加5,820,700株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。
- 2 A種優先株式の発行済株式総数の増加3,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。
- 3 B種優先株式の発行済株式総数の増加3,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。
- 4 自己株式の株式数には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式（当連結会計年度期首611,000株、当連結会計年度末515,700株）が含まれております。
- 5 自己株式の株式数の増加219株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
- 6 自己株式の株式数の減少95,300株は、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度に基づく従業員への給付等による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第1回新株予約権	普通株式	-	4,112,400	-	4,112,400	0
	合計	-	-	4,112,400	-	4,112,400	0

(注) 第1回新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月29日 定時株主総会	普通株式	218	資本剰余金	5.00	2021年12月31日	2022年3月30日
	A種優先株式	192	資本剰余金	64,274.00	2021年12月31日	2022年3月30日
	B種優先株式	102	資本剰余金	34,027.40	2021年12月31日	2022年3月30日

(注) 普通株式に係る配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	13,884百万円	23,113百万円
流動資産の「その他」(注)	6百万円	6百万円
現金及び現金同等物	13,890百万円	23,120百万円

(注) 従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度を目的として設定した信託の信託財産に属する銀行勘定貸であります。

## 2. 重要な非資金取引の内容

## (1) 新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	2,670百万円	2,759百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	3,125百万円	3,309百万円

## (2) 新たに計上した重要な資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
重要な資産除去債務の額	379百万円	37百万円

## (リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引(借主側)

## (1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

## リース資産の内容

## 有形固定資産

食品事業における工場機械装置等であります。

## リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## (2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## リース資産の内容

## 有形固定資産

主として、ホテル事業における建物及び構築物、客室用備品であります。

## リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額  
前連結会計年度(2020年12月31日)

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	減損損失累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
建物及び構築物	32,346	23,615	-	8,731
合計	32,346	23,615	-	8,731

当連結会計年度(2021年12月31日)

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	減損損失累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
建物及び構築物	29,385	22,085	-	7,300
合計	29,385	22,085	-	7,300

未経過リース料期末残高相当額等

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年以内	1,652百万円	1,530百万円
1年超	9,952百万円	8,421百万円
合計	11,605百万円	9,952百万円

## 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
支払リース料	2,199百万円	1,922百万円
リース資産減損勘定の取崩額	-	-
減価償却費相当額	1,456百万円	1,279百万円
支払利息相当額	441百万円	376百万円
減損損失	-	-

## 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

## (イ)減価償却費相当額の算定方法

主として、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## (ロ)利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 2. オペレーティング・リース取引（借主側）

## オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
1年以内	3,326百万円	3,469百万円
1年超	44,510百万円	50,131百万円
合計	47,836百万円	53,600百万円

## 3. オペレーティング・リース取引（貸主側）

## オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
1年以内	46百万円	59百万円
1年超	423百万円	425百万円
合計	469百万円	485百万円

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に銀行借入及びファイナンス・リース取引により必要な資金を調達しており、余資は安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、相手先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。また、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係る敷金及び保証金であり、差入の相手先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、原則として翌月末の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的とし、支払金利の変動リスクを回避するため、原則として固定金利により借入を行っておりますが、一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（相手先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、売掛金や差入保証金に係る相手先の信用リスクに関しては、新規取引時に相手先の信用状態を十分に検証するとともに、相手先の状況をモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、投資有価証券に係る発行体の信用リスクに関しては、定期的に発行体の財務状況を把握し、業務上の関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券に係る市場価格の変動リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、業務上の関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。また、運転資本等の機動的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行5行と総額10,000百万円の貸出コミットメント契約を締結しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。



## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は含まれておりません（注）2 参照）。

前連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	13,884	13,884	-
(2) 売掛金	4,662	4,662	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	3,513	3,513	-
関係会社株式	665	1,760	1,095
(4) 差入保証金	14,228	13,886	341
資産計	36,953	37,707	753
(1) 買掛金	2,810	2,810	-
(2) 短期借入金	24,500	24,500	-
(3) 未払法人税等	291	291	-
(4) 未払退職金等	1,373	1,373	-
(5) 長期借入金( 1)	5,647	5,590	56
(6) リース債務( 2)	32,148	33,245	1,097
負債計	66,771	67,811	1,040

( 1 ) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

( 2 ) リース債務(流動負債)、リース債務(固定負債)の合計額であります。

当連結会計年度（2021年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	23,113	23,113	-
(2) 売掛金	5,612	5,612	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	2,510	2,510	-
関係会社株式	-	-	-
(4) 差入保証金	13,492	13,204	287
資産計	44,728	44,441	287
(1) 買掛金	3,600	3,600	-
(2) 短期借入金	6,640	6,640	-
(3) 未払法人税等	464	464	-
(4) 未払退職金等	-	-	-
(5) 長期借入金( 1)	19,320	19,218	101
(6) リース債務( 2)	33,073	36,888	3,815
負債計	63,097	66,812	3,714

( 1 ) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

( 2 ) リース債務(流動負債)、リース債務(固定負債)の合計額であります。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

## (4) 差入保証金

差入保証金の時価については、合理的に見積った回収予定時期に基づき、将来キャッシュ・フローの合計額を無リスクの利子率で割り引いて算定しております。

## 負 債

## (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 未払退職金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利子率で割り引いて算定しております。

## 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
その他有価証券(非上場)	358百万円	348百万円
関係会社株式(非上場)	9,373百万円	10,059百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

## 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,884	-	-	-
売掛金	4,662	-	-	-
差入保証金 償還予定日が明確なもの	669	125	44	6
合計	19,215	125	44	6

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	23,113	-	-	-
売掛金	5,612	-	-	-
差入保証金 償還予定日が明確なもの	282	155	34	4
合計	29,008	155	34	4

## 4 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	24,500	-	-	-	-	-	-
長期借入金	2,952	1,040	905	600	150	-	-
リース債務	2,337	2,388	2,429	2,455	2,262	8,357	11,917
合計	29,790	3,428	3,334	3,055	2,412	8,357	11,917

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	6,640	-	-	-	-	-	-
長期借入金	3,540	4,905	5,100	4,650	1,125	-	-
リース債務	2,437	2,426	2,515	2,325	1,797	8,270	13,299
合計	12,617	7,331	7,615	6,975	2,922	8,270	13,299

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,050	1,453	1,596
	小計	3,050	1,453	1,596
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	463	582	119
	小計	463	582	119
合計		3,513	2,035	1,477

(注) 1 表中の「取得原価」には減損処理後の帳簿価額が含まれております。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額358百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,380	950	1,429
	小計	2,380	950	1,429
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	129	144	14
	小計	129	144	14
合計		2,510	1,095	1,415

(注) 1 表中の「取得原価」には減損処理後の帳簿価額が含まれております。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額348百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,653	411	-
合計	1,653	411	-

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,732	1,456	-
合計	2,732	1,456	-

## 3. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当連結会計年度において、従来、関連会社株式として持分法適用の範囲に含めていた(株)ハブの株式は、2021年3月31日付で実施した当社が保有する同社株式の一部売却及び2021年4月14日付で同社が実施した第三者割当増資に伴い、当社の持分比率が18.3%に低下したこと等により、関連会社株式に該当しなくなったため、その他有価証券に変更しております。この結果、(株)ハブの株式に係る当連結会計年度の連結貸借対照表計上額は、投資有価証券1,563百万円、その他有価証券評価差額金861百万円、繰延税金負債377百万円となっております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

また、連結子会社1社が、確定拠出制度に加え、複数事業主制度への加入による企業年金制度を採用していましたが、2020年12月31日付で企業年金基金を退会し、企業年金制度を廃止しております。なお、本制度については、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理をしております。

## 2. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額 前連結会計年度 491百万円 当連結会計年度 402百万円

## 3. 複数事業主制度

## (1) 退職給付費用

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額

前連結会計年度 52百万円 当連結会計年度 -

## (2) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度
年金資産の額	13,955百万円	-
年金財政計算上の数理債務の額	17,526百万円	-
差引額	3,570百万円	-

## (3) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 3.21% (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当連結会計年度 -

## (4) 補足説明

上記(2)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度7,498百万円、当連結会計年度-)、別途積立金(前連結会計年度3,927百万円、当連結会計年度-)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。また、上記(3)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

なお、前連結会計年度において、企業年金基金の退会に伴い、特別掛金の一括拠出額216百万円を特別損失に計上しております。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	6,553百万円	6,973百万円
減損損失	1,852百万円	1,789百万円
減価償却超過額	1,408百万円	1,558百万円
資産除去債務	1,353百万円	1,306百万円
投資有価証券評価損	478百万円	378百万円
土地評価損	78百万円	78百万円
その他	1,906百万円	1,342百万円
繰延税金資産小計	13,631百万円	13,427百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	6,523百万円	6,882百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	7,002百万円	6,377百万円
評価性引当額小計	13,526百万円	13,259百万円
繰延税金資産合計	104百万円	167百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	416百万円	400百万円
資産除去債務対応費用	353百万円	312百万円
関係会社の留保利益金	31百万円	-
その他	137百万円	139百万円
繰延税金負債合計	938百万円	852百万円
繰延税金資産又は繰延税金負債の純額	834百万円	685百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金( )	51	63	27	22	21	6,366	6,553
評価性引当額	51	63	27	22	21	6,336	6,523
繰延税金資産	-	-	-	-	-	29	29

( )税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金( )	63	27	22	15	34	6,810	6,973
評価性引当額	63	27	22	15	34	6,719	6,882
繰延税金資産	-	-	-	-	-	91	91

( )税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	4.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%	0.1%
住民税均等割	0.9%	10.0%
持分法による投資利益	1.7%	15.4%
評価性引当額の増減	36.5%	21.6%
子会社との税率差異	3.2%	4.7%
持分変動損益	-	5.9%
その他	0.2%	2.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.6%	7.8%

(企業結合等関係)

(事業分離)

当社の連結子会社であったロイヤルインフライトケイタリング株式会社(以下、「R I C」という。)は、2021年3月31日付で、当社及び双日株式会社(以下、「双日」という。)を割当先とする第三者割当による普通株式の発行を実施しました。この第三者割当増資に伴い、当社の株式持分比率に変動が生じ、R I Cは当社の連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。なお、R I Cは、2021年4月1日付で、双日ロイヤルインフライトケイタリング(株)に社名を変更しております。

1. 事業分離の概要

(1) 分離した事業の内容

航空機内食の調整・販売及び搭載、食品販売、保税倉庫業等

(2) 事業分離を行った主な理由

当社及び双日を割当先とした第三者割当による普通株式の発行を行うことにより、R I Cの運転資金、その他の事業の運営に必要な資金を調達することができることに加え、R I Cを双日の連結子会社とすることにより、双日のノウハウを活かした企業価値向上が期待できると考えたためであります。

(3) 事業分離日

2021年3月31日

(4) 法的形式を含む取引の概要

R I Cの当社及び双日を割当先とする第三者割当による普通株式の発行

2. 実施した会計処理の概要

R I Cに対する当社の持分比率が100.0%から40.0%に変動したため、R I Cは当社の連結の範囲から持分法適用の範囲に異動し、R I Cの第三者割当増資による当社持分の増加額373百万円は持分変動利益(特別利益)に計上しております。また、R I Cの貸借対照表を当社の連結財務諸表から除外し、当社が保有するR I Cの株式は持分法による評価額に修正しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

機内食事業

なお、「機内食事業」は、当連結会計年度より「その他」の区分に含めて記載しております。

4. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 259百万円

営業損失 558百万円

## (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

## 1. 当該資産除去債務の概要

主として、店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

## 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年～50年と見積り、割引率は0%～2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## 3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
期首残高	3,766百万円	3,940百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	379百万円	37百万円
時の経過による調整額	24百万円	24百万円
資産除去債務の履行による減少額	494百万円	244百万円
その他増減額(は減少)	263百万円	47百万円
期末残高	3,940百万円	3,805百万円

(注) 「期首残高」及び「期末残高」は、資産除去債務(流動負債)、資産除去債務(固定負債)の合計額であります。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、グループ全体を統括する持株会社の下で、事業運営会社が事業領域別に戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業領域別のセグメントから構成されており、「外食事業」、「コントラクト事業」、「ホテル事業」及び「食品事業」の4つを報告セグメントとしております。

「外食事業」は、子会社ロイヤルフードサービス㈱が、ホスピタリティ・レストラン「ロイヤルホスト」、天井・天ぷら専門店「てんや」、ピザレストラン「シェーキーズ」、サラダバー&グリル「シズラー」等のチェーン店のほか、ビアレストラン、カフェ、各種専門店等の多種多様な飲食業態を展開しております。

「コントラクト事業」は、子会社ロイヤルコントラクトサービス㈱、関連会社ハイウェイロイヤル㈱が、法人からの委託等により、空港ターミナルビル、高速道路サービスエリア・パーキングエリア、コンベンション施設、オフィスビル、医療介護施設、百貨店、官公庁等において、それぞれの立地特性に合わせた多種多様な飲食業態を展開しております。

「ホテル事業」は、子会社アールエヌティーホテルズ㈱、関連会社ケイ・アンド・アール・ホテルデベロップメント㈱が、「リッチモンドホテル」等を全国に展開しております。

「食品事業」は、子会社ロイヤル㈱が、主に当社グループの各事業における食品製造、購買、物流業務等のインフラ機能を担っているほか、グループ外企業向けの「業務食」および家庭用フローズンミール「ロイヤルデリ」の製造を行っております。

なお、当連結会計年度より、従来、報告セグメントとして記載しておりました「機内食事業」は、同事業を営むロイヤルインフライトケイタリング㈱(以下、「RIC」という。)が、2021年3月31日に実施した第三者割当増資により当社の株式持分比率が減少し、RICは当社の連結子会社から持分法適用会社となったことに伴い重要性が減少したため、「その他」に含めて記載しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分方法により作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、経常利益又は経常損失ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	外食 事業	コント ラクト 事業	ホテル 事業	食品 事業	計				
売上高(注)4									
外部顧客への売上高	45,800	18,528	13,906	3,574	81,809	2,494	84,304	-	84,304
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	454	41	85	4,601	5,182	12	5,194	5,194	-
計	46,254	18,569	13,991	8,175	86,991	2,506	89,498	5,194	84,304
セグメント利益又は 損失( )	3,813	2,602	6,996	727	14,140	1,838	15,978	3,877	19,855
セグメント資産	25,796	12,731	34,321	7,109	79,958	6,814	86,773	19,122	105,896
その他の項目									
減価償却費	1,970	383	2,619	601	5,574	313	5,888	288	6,176
受取利息及び 支払利息(純額) (  は支払)	45	18	850	5	919	11	931	10	941
持分法投資利益又 は損失( )	610	423	103	-	1,138	402	1,540	-	1,540
減損損失	866	308	4,083	-	5,259	71	5,330	-	5,330
持分法適用会社へ の投資額	665	7,471	-	-	8,137	1,901	10,039	-	10,039
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額(注) 5	1,564	281	3,996	303	6,146	275	6,422	86	6,509

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり機内食事業及び不動産賃貸等の事業であります。

- 2 (1) セグメント利益又は損失( )の調整額は全社費用であり、主にセグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
  - (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権と債務の相殺消去 140百万円、セグメントに配分していない全社資産19,263百万円であります。
  - (3) その他の項目の減価償却費の調整額は全社費用であります。
  - (4) その他の項目の受取利息及び支払利息(純額)(  は支払)の調整額は全社費用であります。
  - (5) その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。
- 3 セグメント利益又は損失( )は連結損益計算書の経常損失( )と調整を行っております。
  - 4 売上高には、その他の営業収入を含めております。
  - 5 ホテル事業セグメントの有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、ファイナンス・リース取引開始日におけるリース資産の計上額として、3,030百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	外食 事業	コント ラクト 事業	ホテル 事業	食品 事業	計				
売上高(注)4									
外部顧客への売上高	44,522	17,014	16,641	5,223	83,402	572	83,975	-	83,975
セグメント間の内部売上高又は振替高	536	254	68	4,303	5,162	4	5,167	5,167	-
計	45,059	17,268	16,710	9,526	88,565	576	89,142	5,167	83,975
セグメント利益又は損失( )	3,339	336	2,784	290	70	812	882	3,615	4,498
セグメント資産	22,753	12,645	34,342	7,086	76,827	6,049	82,877	26,890	109,767
その他の項目									
減価償却費	1,629	290	2,280	623	4,824	161	4,986	241	5,228
受取利息及び支払利息(純額)( は支払)	98	50	969	14	1,133	28	1,162	17	1,179
持分法投資利益又は損失( )	231	441	174	-	847	504	1,352	-	1,352
減損損失	339	121	14	168	643	-	643	-	643
持分法適用会社への投資額	-	7,030	-	-	7,030	3,027	10,058	-	10,058
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)5	1,292	408	2,961	225	4,887	2	4,889	97	4,987

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり機内食事業及び不動産賃貸等の事業であります。

- 2 (1) セグメント利益又は損失( )の調整額は全社費用であり、主にセグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
  - (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権と債務の相殺消去 765百万円、セグメントに配分していない全社資産27,655百万円であります。
  - (3) その他の項目の減価償却費の調整額は全社費用であります。
  - (4) その他の項目の受取利息及び支払利息(純額)( は支払)の調整額は全社費用であります。
  - (5) その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。
- 3 セグメント利益又は損失( )は連結損益計算書の経常損失( )と調整を行っております。
  - 4 売上高には、その他の営業収入を含めております。
  - 5 ホテル事業セグメントの有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、ファイナンス・リース取引開始日におけるリース資産の計上額として、2,731百万円が含まれております。

**【関連情報】**

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）及び 当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）及び 当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）及び 当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）及び 当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 関連当事者との取引

## 1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	久保田 勇夫	-	-	㈱西日本 シティ銀行 代表取締役	-	資金借入	資金の借入	700	1年内返済予定 の長期借入金	690
							借入金の返済	112	長期借入金	715
							借入金利息 の支払	1	流動負債の 「その他」 (未払費用)	0
							(注) 1			

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 当社取締役（監査等委員）久保田康史氏の近親者久保田勇夫氏が第三者（㈱西日本シティ銀行）の代表者として行った第三者のための取引であり、借入金利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、久保田康史氏は、2020年3月25日付で当社の取締役（監査等委員）を退任したため、取引金額は退任するまでの期間について、期末残高は退任した時点について記載しております。

2 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含んでおりません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

## 2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	キルロイ興産㈱ (注)1	福岡市博多区	62	不動産業等	- % (直接4.3%)	ホテル店舗等の賃借	賃借料の支払 (注)2	154	流動資産の「その他」(前払費用)	16

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 当社取締役（監査等委員）富永真理氏及びその近親者が議決権の100%を直接保有している会社であります。

2 賃借料は、近隣の家賃を参考に決定しております。

3 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	キルロイ興産㈱ (注)1	福岡市博多区	62	不動産業等	- % (直接3.7%)	ホテル店舗等の賃借	賃借料の支払 (注)2	145	流動資産の「その他」(前払費用)	16

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 当社取締役（監査等委員）富永真理氏及びその近親者が議決権の100%を直接保有している会社であります。

2 賃借料は、近隣の家賃を参考に決定しております。

3 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	559円62銭	640円47銭
1株当たり当期純損失金額( )	737円44銭	68円60銭

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額( )であるため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	21,011	33,999
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	114	6,294
(うち優先株式払込額(百万円))	(-)	(6,000)
(うち未払優先配当額(百万円))	(-)	(294)
(うち新株予約権(百万円))	(-)	(0)
(うち非支配株主持分(百万円))	(114)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	20,896	27,704
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	37,341	43,257

3 1株当たり純損失金額( )の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失金額( ) (百万円)	27,532	2,873
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
(うち優先配当額(百万円))	(-)	(-)
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失金額( )(百万円)	27,532	2,873
期中平均株式数(千株)	37,335	41,887

(注) 当連結会計年度において、優先配当の配当原資はその他資本剰余金とすることを予定しているため、普通株主に帰属する金額は、優先配当額を控除せずに算定しております。

4 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純損失金額( )の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託( J - E S O P )」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を、控除対象の自己株式に含めて算定しております。

## (重要な後発事象)

## (新株予約権の行使に伴う新株の発行)

当社が2021年3月31日付で双日㈱を割当先として発行を行った第1回新株予約権の一部について権利行使があり、2022年2月17日付で新株の発行を行っております。なお、これにより双日㈱は当社議決権の19.9%を保有することとなり、実質基準により、当社の「その他の関係会社」となっております。

## 行使された新株予約権の概要

行使価格	1株につき1,992円
行使新株予約権数	36,540個
行使価額総額	7,278百万円
増加する資本金の額	3,639百万円



## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	24,500	6,640	0.63	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,952	3,540	0.74	
1年以内に返済予定のリース債務	2,337	2,437	3.05	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,695	15,780	0.81	2023年1月～ 2026年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	29,810	30,635	3.65	2023年1月～ 2051年8月
その他有利子負債	-	-	-	
合計	62,295	59,033	-	

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,905	5,100	4,650	1,125
リース債務	2,426	2,515	2,325	1,797

## 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2)【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	19,196	38,668	58,818	83,975
税金等調整前四半期(当期)純損失金額 ( ) (百万円)	2,448	3,070	4,263	2,667
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 金額( ) (百万円)	2,474	3,168	4,437	2,873
1株当たり四半期(当期)純損失金額 ( ) (円)	63.76	80.23	111.72	68.60

(注) 1 売上高には、その他の営業収入を含めて記載しております。

2 当連結会計年度(累計期間)の1株当たり当期純損失金額は、当連結会計年度における優先配当の配当原資を、その他資本剰余金とする方針としたため、1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎となる普通株主に帰属する当期純損失金額は、優先配当額を控除せずに算定しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	63.76	18.30	31.62	36.16

(注) 第4四半期連結会計期間の1株当たり四半期純利益金額は、当連結会計年度における優先配当の配当原資を、その他資本剰余金とする方針としたため、1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎となる普通株主に帰属する四半期純利益金額は、優先配当額を控除せずに算定しております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	13,160	22,609
前払費用	73	59
関係会社短期貸付金	4,427	7,604
未収入金	1,387	1,231
その他	8	11
貸倒引当金	450	498
<b>流動資産合計</b>	<b>17,606</b>	<b>30,019</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	3,246	3,014
構築物	14	12
機械及び装置	2	2
車両運搬具	4	2
工具、器具及び備品	42	162
土地	7,706	7,404
リース資産	3	30
<b>有形固定資産合計</b>	<b>11,021</b>	<b>10,629</b>
<b>無形固定資産</b>		
借地権	26	26
ソフトウェア	31	179
その他	95	125
<b>無形固定資産合計</b>	<b>153</b>	<b>332</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3,872	2,859
関係会社株式	15,256	14,332
出資金	0	0
関係会社長期貸付金	11,752	13,826
差入保証金	1,466	1,421
長期前払費用	11	6
その他	23	28
貸倒引当金	5,488	7,657
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>29,894</b>	<b>27,611</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>41,069</b>	<b>38,573</b>
<b>資産合計</b>	<b>58,676</b>	<b>68,592</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	24,500	6,640
1年内返済予定の長期借入金	2,952	3,540
未払金	1,284	1,640
未払費用	118	204
未払法人税等	51	156
預り金	1,376	1,356
賞与引当金	0	0
株主優待費用引当金	397	411
店舗閉鎖損失引当金	-	30
その他	1,47	1,65
<b>流動負債合計</b>	<b>32,117</b>	<b>15,249</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2,695	15,780
リース債務	3	26
長期預り保証金	1,153	1,142
繰延税金負債	430	438
株式給付費用引当金	36	59
資産除去債務	230	227
その他	48	41
<b>固定負債合計</b>	<b>3,595</b>	<b>16,715</b>
<b>負債合計</b>	<b>35,713</b>	<b>31,965</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	13,676	13,676
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	14,936	7,436
その他資本剰余金	6,746	20,633
<b>資本剰余金合計</b>	<b>21,682</b>	<b>28,069</b>
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	1,531	-
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	11,144	2,436
<b>利益剰余金合計</b>	<b>9,612</b>	<b>2,436</b>
自己株式	3,842	3,695
<b>株主資本合計</b>	<b>21,902</b>	<b>35,612</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	1,059	1,014
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>1,059</b>	<b>1,014</b>
新株予約権	-	0
<b>純資産合計</b>	<b>22,962</b>	<b>36,627</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>58,676</b>	<b>68,592</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
<b>営業収入</b>		
関係会社受取配当金	1,489	-
関係会社受取ロイヤリティ	2,308	2,950
関係会社不動産賃貸料	618	554
その他	1,168	1,237
営業収入合計	5,360	3,742
<b>販売費及び一般管理費</b>	1,345	1,348
営業利益又は営業損失( )	828	738
<b>営業外収益</b>		
受取利息	1,105	1,305
受取配当金	122	48
協賛金収入	34	0
その他	39	79
営業外収益合計	301	434
<b>営業外費用</b>		
支払利息	188	1,188
支払手数料	20	-
資金調達費用	-	327
その他	10	16
営業外費用合計	118	532
経常利益又は経常損失( )	1,011	836
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	411	1,869
固定資産売却益	-	331
特別利益合計	411	2,200
<b>特別損失</b>		
固定資産除売却損	9	8
減損損失	78	30
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	30
関係会社株式評価損	6,997	1,173
貸倒引当金繰入額	5,937	2,216
早期割増退職金	44	-
特別損失合計	13,066	3,459
税引前当期純損失( )	11,644	2,095
法人税、住民税及び事業税	9	316
法人税等調整額	81	24
法人税等合計	91	341
当期純損失( )	11,735	2,436

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	13,676	14,936	6,746	21,682	1,531	1,653	3,185
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	1,062	1,062
当期純損失（ ）	-	-	-	-	-	11,735	11,735
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	0	0	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	0	0	-	12,798	12,798
当期末残高	13,676	14,936	6,746	21,682	1,531	11,144	9,612

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	3,863	34,680	2,410	2,410	37,090
当期変動額					
剰余金の配当	-	1,062	-	-	1,062
当期純損失（ ）	-	11,735	-	-	11,735
自己株式の取得	0	0	-	-	0
自己株式の処分	20	20	-	-	20
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	1,350	1,350	1,350
当期変動額合計	20	12,778	1,350	1,350	14,128
当期末残高	3,842	21,902	1,059	1,059	22,962

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	13,676	14,936	6,746	21,682	1,531	11,144	9,612
当期変動額							
新株の発行	7,999	7,999	-	7,999	-	-	-
資本金から 剰余金への振替	7,999	-	7,999	7,999	-	-	-
資本準備金の取崩	-	15,499	15,499	-	-	-	-
資本剰余金から 利益剰余金への振替	-	-	9,612	9,612	-	9,612	9,612
利益準備金の取崩	-	-	-	-	1,531	1,531	-
当期純損失（ ）	-	-	-	-	-	2,436	2,436
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	7,500	13,887	6,387	1,531	8,707	7,175
当期末残高	13,676	7,436	20,633	28,069	-	2,436	2,436

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	3,842	21,902	1,059	1,059	-	22,962
当期変動額						
新株の発行	-	15,999	-	-	-	15,999
資本金から 剰余金への振替	-	-	-	-	-	-
資本準備金の取崩	-	-	-	-	-	-
資本剰余金から 利益剰余金への振替	-	-	-	-	-	-
利益準備金の取崩	-	-	-	-	-	-
当期純損失（ ）	-	2,436	-	-	-	2,436
自己株式の取得	0	0	-	-	-	0
自己株式の処分	147	147	-	-	-	147
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	45	45	0	45
当期変動額合計	146	13,709	45	45	0	13,664
当期末残高	3,695	35,612	1,014	1,014	0	36,627

## 【注記事項】

## (重要な会計方針)

## 1. 資産の評価基準及び評価方法

## 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によることとしております。

## (2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

## (3) その他有価証券

## (時価のあるもの)

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。

## (時価のないもの)

移動平均法による原価法によっております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

## (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

## (3) リース資産

主として、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 3. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

## (3) 株主優待費用引当金

株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績等を基礎に、当事業年度末において将来利用されると見込まれる株主優待券に対する所要額を計上しております。

## (4) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失負担に備えるため、店舗閉鎖関連損失見込額を計上しております。

## (5) 株式給付費用引当金

従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式給付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

## 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## (1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## (2) 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

## (3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。



## (重要な会計上の見積り)

## 関係会社株式に関する評価

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当社は純粋持株会社であり、当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式は、事業を営む子会社及び関連会社の株式であり、関係会社株式14,332百万円のうち7,895百万円は、国内高速道路のサービスエリア及びパーキングエリアのレストラン、フードコート及び売店等を運営するハイウェイロイヤル㈱(以下、「HWY」という。)の50%相当の株式(関連会社株式)に係る投資簿価であります。

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、取得原価を貸借対照表価額としており、当該関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行うこととしております。HWY株式については超過収益力等を見込んで取得しており、将来キャッシュ・フローの割引現在価値の持分相当額を実質価額としております。当事業年度において実質価額に著しい低下は認められないことからHWY株式の減額は行っておりません。

HWY株式の実質価額の算定に使用される将来キャッシュ・フローの割引現在価値は顧客数、顧客単価及び原価率等の仮定を使用した事業計画に基づき見積もっており、新型コロナウイルス感染症の影響については、その収束時期は依然として不透明な状況にあるものの2022年度には緩やかに収束し回復していくとの仮定を置いております。また、将来キャッシュ・フローの割引現在価値の算定に採用する割引率は、類似企業の選定やリスクプレミアム等の仮定を伴う、加重平均資本コストに基づき見積もっております。

## (表示方法の変更)

## ('会計上の見積りの開示に関する会計基準'の適用)

'会計上の見積りの開示に関する会計基準'(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)を当事業年度の年度末から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

## (追加情報)

## (従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2013年5月28日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度(以下、「本制度」という。)を2013年7月1日より導入しております。本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社グループの従業員(連結子会社の一部の役員を含む。以下同じ。)に対して当社株式を給付する仕組みであります。当社グループの従業員に対して給付する株式については、予め設定した信託(以下、「本信託」という。)により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

本信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と本信託は一体であるとする会計処理を採用しており、本信託の資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。従いまして、本信託が所有する当社株式は、貸借対照表の純資産の部及び株主資本等変動計算書において自己株式として表示しております。なお、本信託が所有する当社株式の帳簿価額は前事業年度944百万円、当事業年度797百万円、また、株式数は前事業年度611,000株、当事業年度515,700株であります。

(貸借対照表関係)

## 1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	13百万円	210百万円
長期金銭債権	117百万円	117百万円
短期金銭債務	3,728百万円	4,026百万円
長期金銭債務	52百万円	52百万円

## 2. 偶発債務

前事業年度(2020年12月31日)

当社は、関係会社の契約履行に対する以下の保証を行っております。

- (1) ロイヤル株の工場機械装置等のリース契約にかかるリース料等について支払保証を行っております。なお、当事業年度末におけるリース契約の残存契約年数は4年であり、月額リース料は58百万円であります。
- (2) アールエヌティーホテルズ株の一部の建物の賃貸借契約にかかる賃借料等について支払保証を行っております。なお、当事業年度末における賃貸借契約の残存契約年数は最も長いもので23年であり、月額賃借料総額は57百万円であります。

当事業年度(2021年12月31日)

当社は、関係会社の契約履行に対する以下の保証を行っております。

- (1) ロイヤル株の工場機械装置等のリース契約にかかるリース料等について支払保証を行っております。なお、当事業年度末におけるリース契約の残存契約年数は3年であり、月額リース料は58百万円であります。
- (2) アールエヌティーホテルズ株の一部の建物の賃貸借契約にかかる賃借料等について支払保証を行っております。なお、当事業年度末における賃貸借契約の残存契約年数は最も長いもので22年であり、月額賃借料総額は38百万円であります。

## 3. 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金等の機動的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000百万円	10,000百万円

## (損益計算書関係)

## 1. 関係会社との取引高(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業取引高		
営業収入	16百万円	107百万円
販売費及び一般管理費	1,797百万円	787百万円
営業取引以外の取引による取引高(注)	105百万円	308百万円

(注) 利息の受取及び支払であります。

## 2. 関係会社受取ロイヤリティ(営業収入)

関係会社受取ロイヤリティは、関係会社と締結したマネジメント契約等に基づく、事業ノウハウの提供、継続的経営指導、商標の使用許諾、間接業務の提供などの対価であります。

## 3. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、主として一般管理費であり、その主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
従業員給料	541百万円	704百万円
業務委託費	1,756百万円	572百万円
減価償却費	253百万円	426百万円
賞与引当金繰入額	0百万円	0百万円
株主優待費用引当金繰入額	324百万円	342百万円
株式給付費用引当金繰入額	10百万円	38百万円

## (有価証券関係)

## 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	460	1,760	1,300
合計	460	1,760	1,300

当事業年度(2021年12月31日)

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
子会社株式	5,577百万円	2,966百万円
関連会社株式	9,218百万円	11,365百万円

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	241百万円	177百万円
関係会社株式評価損等	5,029百万円	5,336百万円
投資有価証券評価損	478百万円	377百万円
減損損失	302百万円	217百万円
土地評価損	78百万円	78百万円
その他	2,858百万円	3,580百万円
繰延税金資産小計	8,988百万円	9,767百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	241百万円	177百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	8,721百万円	9,590百万円
評価性引当額小計	8,963百万円	9,767百万円
繰延税金資産合計	25百万円	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	416百万円	400百万円
資産除去債務対応費用	12百万円	9百万円
その他	26百万円	28百万円
繰延税金負債合計	455百万円	438百万円
繰延税金負債の純額	430百万円	438百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	8.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.9%	0.1%
住民税均等割	0.1%	0.3%
評価性引当額の増減	34.1%	38.4%
その他	0.1%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.8%	16.3%

## (重要な後発事象)

## (新株予約権の行使に伴う新株の発行)

当社が2021年3月31日付で双日株式会社を割当先として発行を行った第1回新株予約権の一部について権利行使があり、2022年2月17日付で新株の発行を行っております。なお、これにより双日(株)は当社議決権の19.9%を保有することとなり、実質基準により、当社の「その他の関係会社」となっております。

## 行使された新株予約権の概要

行使価格	1株につき1,992円
行使新株予約権数	36,540個
行使価額総額	7,278百万円
増加する資本金の額	3,639百万円

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	3,246	13	40 (22)	205	3,014	10,001
	構築物	14	0	-	2	12	183
	機械及び装置	2	-	-	0	2	14
	車両運搬具	4	-	-	1	2	6
	工具、器具及び備品	42	249	10 (6)	118	162	515
	土地	7,706	-	302 (-)	-	7,404	-
	リース資産	3	28	-	1	30	1
	計	11,021	291	353 (28)	330	10,629	10,722
無形固定資産	借地権	26	-	-	-	26	-
	ソフトウェア	31	243	0 (0)	94	179	-
	その他	95	30	-	0	125	-
	計	153	273	0 (0)	94	332	-

(注) 1 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 「当期増加額」のうち、主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 組織体制の見直しに伴う関係会社からの資産の譲受による増加(225百万円)

ソフトウェア 組織体制の見直しに伴う関係会社からの資産の譲受による増加(212百万円)

3 「当期減少額」のうち、主なものは次のとおりであります。

土地 賃貸土地の売却による減少(302百万円)

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5,939	2,216	-	8,155
賞与引当金	0	0	0	0
株主優待費用引当金	397	342	328	411
店舗閉鎖損失引当金	-	30	-	30
株式給付費用引当金	36	38	14	59

## ( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## ( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	普通株式 100株 A種優先株式 100株 B種優先株式 100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.royal-holdings.co.jp/">https://www.royal-holdings.co.jp/</a>
株主に対する特典 (普通株式)	毎年6月末、12月末の株主名簿に記録された普通株式単元株以上所有株主に対し、それぞれ3ヶ月以内に、所有株式数に応じて以下のとおり株主優待券を贈呈。 100株以上500株未満所有の株主に対し、500円相当の株主優待券を年2回贈呈(年間1,000円相当) 500株以上1,000株未満所有の株主に対し、5,000円相当の株主優待券を年2回贈呈(年間10,000円相当) 1,000株以上所有の株主に対し、12,000円相当の株主優待券を年2回贈呈(年間24,000円相当)

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第72期）（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）2021年3月30日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書  
2021年3月30日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第73期第1四半期）（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）2021年5月17日関東財務局長に提出  
（第73期第2四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月16日関東財務局長に提出  
（第73期第3四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月15日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2021年3月31日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。  
2021年4月2日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月29日

ロイヤルホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中桐 光康
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川口 泰広
--------------------	-------	-------

## &lt;財務諸表監査&gt;

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているロイヤルホールディングス株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ロイヤルホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗の有形固定資産に関する減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産48,205百万円は、連結総資産の43.9%を占めており、主に外食事業におけるレストラン店舗及びホテル事業におけるホテル店舗等の店舗用固定資産である。また、連結損益計算書に記載されているとおり、当連結会計年度において、総額643百万円の減損損失を計上している。</p> <p>会社は、固定資産の減損に係る会計基準の適用にあたり、【注記事項】（連結損益計算書関係） 3.減損損失（特別損失）に記載のとおり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗等を資産グループとしている。また、減損の兆候の把握において、店舗の営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが、継続したマイナスあるいは継続してマイナスとなる見込みである場合、または閉店の意思決定等の使用方法について変化が生じる場合等において、減損の兆候があると判定している。減損損失の認識の判定においては、【注記事項】（重要な会計上の見積り）1.店舗の有形固定資産に関する減損に記載のとおり、減損の兆候がある店舗について店舗の将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識し、減損損失の測定においては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。なお、回収可能価額は、店舗の使用等による将来キャッシュ・フローの現在価値により算定される使用価値と正味売却価額とのいずれか高い方の金額としている。</p> <p>この減損損失の認識の判定における将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画に基づき見積られ、当該事業計画には、顧客数、顧客単価、原価率等の経営者の仮定が使用されている。また、これらの経営者の仮定に、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが、重要な影響を及ぼす。会社は、新型コロナウイルス感染症の収束時期は依然として不透明な状況にあるものの、2022年度には緩やかに収束し回復していくとの経営者による判断に基づく仮定を置いている。</p> <p>加えて、減損損失の測定における店舗の使用等による将来キャッシュ・フローの割引現在価値の算定に採用する割引率は、加重平均資本コストに基づき見積られており、その見積りには類似企業の選定やリスクプレミアム等の経営者による判断に基づく仮定が使用されている。</p> <p>このとおり、店舗の有形固定資産に関する連結貸借対照表価額には重要性があり、また、減損損失の認識の判定における将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画及び減損損失の測定における将来キャッシュ・フローの割引現在価値の算定に採用する割引率の見積りには、経営者による判断に基づく仮定が使用されており、見積りの不確実性が高い。このため、当監査法人は、店舗の有形固定資産に関する減損が「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、店舗の有形固定資産に関する減損について、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>店舗有形固定資産を含む固定資産の減損会計の適用に関する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>店舗の有形固定資産に関する減損損失の認識の判定における将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画（店舗別損益計画）について、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 店舗別損益計画の集計額と会社の取締役会において承認された事業計画との一致を検証した。</li> <li>・ 過年度に作成された店舗別損益計画と当連結会計年度の実績とを比較し、経営者による見積りの精度を検証した。</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の収束時期や収束後の見通しについて、経営者等に質問するとともに、外部機関による見通しに関する資料等と比較し、経営者による見積りの合理性を検証した。</li> <li>・ 上記の見通しを踏まえ、店舗別損益計画の見積りに使用された顧客数、顧客単価、原価率等の経営者の仮定について、経営者等に質問するとともに過去からの推移を分析し、経営者による見積りの合理性を検証した。</li> </ul> <p>減損損失の測定における将来キャッシュ・フローの割引現在価値の算定に採用する割引率について、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 割引率の見積りにおける類似企業の選定やリスクプレミアム等の経営者の仮定について、関連する資料を閲覧するほか当監査法人の内部専門家を利用し、経営者による見積りの合理性を検証した。</li> </ul>

持分法投資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている投資有価証券12,918百万円のうち7,030百万円は、国内高速道路のサービスエリア・パーキングエリア（以下、「SA・PA」）のレストラン、フードコート及びショップを運営するハイウェイロイヤル株式会社（以下、「ハイウェイロイヤル」）の50%相当の株式（関連会社株式）取得に係る投資簿価である。</p> <p>会社は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）2．持分法投資の評価に記載のとおり、ハイウェイロイヤルへの投資について持分法を適用している。この持分法適用にあたっては、持分法適用日において、契約に基づきハイウェイロイヤルがSA・PAのレストラン等を運営する権利（施設運営権）を無形資産として識別するほか、ハイウェイロイヤルの資産及び負債を時価により評価し、資産と負債の差額に係る会社持分相当額とハイウェイロイヤル株式取得価額との差額を、のれんとして処理している。この結果、ハイウェイロイヤルに対する投資簿価7,030百万円に含まれることとなるこれら施設運営権（繰延税金負債控除後）及びのれんは、当連結会計年度末でそれぞれ3,184百万円、3,039百万円である。</p> <p>会社は、持分法適用の基礎となるハイウェイロイヤルの財務諸表において、固定資産の減損に係る会計基準の適用にあたり、上記施設運営権及びのれんについては、店舗固定資産等を含むハイウェイロイヤル全体の固定資産を資産グループの単位としている。また、減損の兆候の把握において、投資簿価に含まれることとなる上記の施設運営権及びのれんの金額が相対的に多額であり、減損の兆候があると判定している。この上で、減損損失の認識の判定において、ハイウェイロイヤル全体の将来キャッシュ・フローが店舗固定資産等を含むハイウェイロイヤル全体の固定資産の簿価を下回る場合には、減損損失を認識することとしている。なお、当連結会計年度においては、当該施設運営権及びのれんについて減損損失を認識していない。</p> <p>この減損損失の認識の判定に使用される将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画に基づき見積られ、当該事業計画には、顧客数、顧客単価、原価率等の経営者の仮定が使用されている。また、これらの経営者の仮定に、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが重要な影響を及ぼす。会社は、新型コロナウイルス感染症の収束時期は依然として不透明な状況にあるものの、2022年度には緩やかに収束し回復していくとの経営者による判断に基づく仮定を置いている。</p> <p>このとおり、ハイウェイロイヤルに対する持分法投資額は、重要性があり、また、当該持分法投資額に含まれることとなる施設運営権及びのれんの減損損失の認識の判定における将来キャッシュ・フローの見積りには、経営者による判断に基づく仮定が使用されており、見積りの不確実性が高い。このため、当監査法人は、ハイウェイロイヤルに対する持分法投資の評価が「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ハイウェイロイヤルに対する持分法投資額に含まれることとなる施設運営権及びのれんの減損損失の認識の判定について、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>ハイウェイロイヤルの施設運営権及びのれんを含む固定資産の減損会計の適用に関する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>減損損失の認識の判定における将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画について、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当該事業計画と取締役会において承認された事業計画との一致を検証した。</li> <li>・ 過年度に作成された事業計画と当連結会計年度の実績とを比較し、経営者による見積りの精度を検証した。</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の収束時期や収束後の見通しについて、経営者等に質問するとともに、外部機関による見通しに関する資料等と比較し、経営者による見積りの合理性を検証した。</li> <li>・ 上記の見通しを踏まえ、事業計画の見積りに使用された顧客数、顧客単価、原価率等の経営者の仮定について、経営者等に質問するとともに過去からの推移を分析し、経営者による見積りの合理性を検証した。</li> </ul>

### 連結財務諸表に対する監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ロイヤルホールディングス株式会社の2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ロイヤルホールディングス株式会社が2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月29日

ロイヤルホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中桐 光康
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川口 泰広
--------------------	-------	-------

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているロイヤルホールディングス株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ロイヤルホールディングス株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は純粋持株会社であり、当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式は、事業を営む子会社及び関連会社の株式である。この関係会社株式14,332百万円のうち7,895百万円は、国内高速道路のサービスエリア・パーキングエリアのレストラン、フードコート及びショップを運営するハイウェイロイヤル株式会社（以下、「ハイウェイロイヤル」）の50%相当の株式（関連会社株式）取得に係る投資簿価である。</p> <p>会社は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）関係会社株式に関する評価に記載のとおり、関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額とし、当該関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行うこととしている。なお、会社は、超過収益力等を見込んで取得したハイウェイロイヤル株式は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値の会社持分相当額を実質価額としており、当事業年度においては、実質価額が著しく低下しておらず、相当の減額を行っていない。</p> <p>当該ハイウェイロイヤルの実質価額としての将来キャッシュ・フローの割引現在価値は、経営者が作成した事業計画に基づき見積られ、当該事業計画には、顧客数、顧客単価、原価率等の経営者の仮定が使用されている。また、これらの経営者の仮定に、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが重要な影響を及ぼす。会社は、新型コロナウイルス感染症の収束時期は依然として不透明な状況にあるものの、2022年度には緩やかに収束し回復していくとの経営者による判断に基づく仮定を置いている。</p> <p>加えて、将来キャッシュ・フローの割引現在価値の算定に利用する割引率は、加重平均資本コストに基づき見積られており、その見積りには類似企業の選定やリスクプレミアム等の経営者による判断に基づく仮定が使用されている。</p> <p>このとおり、ハイウェイロイヤル株式の投資簿価は、重要性があり、また実質価額としての将来キャッシュ・フローの割引現在価値の算定の基礎となる事業計画及び割引現在価値算定に採用する割引率の見積りには、経営者による判断に基づく仮定が使用されており、見積りの不確実性が高い。このため、当監査法人は、関係会社株式であるハイウェイロイヤル株式の評価が「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ハイウェイロイヤル株式の評価について、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>ハイウェイロイヤル株式を含む関係会社株式の評価に関する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>実質価額としての将来キャッシュ・フローの割引現在価値の算定の基礎となる事業計画について、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当該事業計画とハイウェイロイヤルの取締役会において承認された事業計画との一致を検証した。</li> <li>・ 過年度に作成された事業計画と当事業年度の実績とを比較し、経営者による見積りの精度を検証した。</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の収束時期や収束後の見通しについて、経営者等に質問するとともに、外部機関による見通しに関する資料等と比較し、経営者による見積りの合理性を検証した。</li> <li>・ 上記の見通しを踏まえ、事業計画の見積りに使用された顧客数、顧客単価、原価率等の経営者の仮定について、経営者等に質問するとともに過去からの推移を分析し、経営者による見積りの合理性を検証した。</li> </ul> <p>割引現在価値の算定に採用する割引率について、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 割引率の見積りにおける類似企業の選定やリスクプレミアム等の経営者の仮定について、関連する資料を閲覧するほか当監査法人の内部専門家を利用し、経営者による見積りの合理性を検証した。</li> </ul>



### 財務諸表に対する監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。